

平成19年3月12日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	13 番	井手常道
2 番	伊東茂	14 番	青木幸平
3 番	福井正	15 番	欠番
4 番	水頭喜弘	16 番	谷口良隆
5 番	橋爪敏	17 番	中島邦保
6 番	山口瑞枝	18 番	欠番
7 番	中村雄一郎	19 番	谷川清太
8 番	橋川宏彰	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	吉田正明
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照
12 番	岩吉泰彦		

2. 欠席議員

9 番 森田峰敏

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	森田利明
管理係長	江口隆史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	本	克	樹
建	設	江	頭	毅	一郎
企	画	北	村	建	治
総	務	北	村	和	博
財	政	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務	北	御	門	敏
福	祉	迎			和
保	険	岩	田	輝	寛
農	林	平	石	和	弘
商	工	福	岡	俊	剛
都	市	田	中	敏	男
環	境	亀	井	初	男
ま	ち	松	浦		勉
水	道	藤	家	敏	昭
会	計	山	田	次	郎
教	育	藤	家	恒	善
教	育	小	野	原	利
教	育	藤	田	洋	一郎
教	育	中	川		宏
生涯学習課長兼中央公民館長		関		正	和
同和对策課長兼生涯学習課参事		一	ノ	瀬	健
農	業	植	松	治	二
監	査				彦

平成19年3月12日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第16号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第17号 平成18年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第18号 平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第19号 平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第20号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第21号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第22号 佐賀県西部広域環境組合の設置に関する協議について（質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第23号 鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の変更に関する協議について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第24号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第25号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止に関する協議について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第15号

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第1．議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）につい

ての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

おはようございます。それでは、議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をいたします。

お手元の補正予算書をごらんください。

今回の補正は、年度末を前にいたしまして、最終的な決算見込みによる増減などが中心でございます。一部には国の補正により、18年度に19年度事業を前倒して実施する内容がございますので、若干補正としては増額補正となっております。

それでは、1ページ目をお開きください。

今回の補正は、現在の予算に142,067千円を追加し、補正後の金額を11,563,217千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから10ページまでは、今回の補正の議決科目の区分及び金額の集計表でございます。

11ページをお開きください。

11ページは繰越明許費でございます。18年度の事業の中で、諸般の事情により予算の一部を19年度へ繰り越しして実施するものでございます。事業名と金額を読み上げます。全部で8事業ございます。

まず、東部地区デイサービスセンター増改築事業4,817千円、団体営基盤整備促進事業（音成地区）1,200千円、辺地道路整備事業、市道中川内～広平線でございます。16,000千円、蟻尾山公園整備事業32,500千円、肥前浜宿街なみ環境整備事業31,502千円、佐賀県遺産保存事業、肥前浜宿の酒蔵の保存でございますが、7,433千円。能古見小学校大規模改造事業177,950千円、この能古見小学校大規模改造事業が19年度の事業を前倒しして予算化し、事業そのものは19年度で実施するものでございます。水道会計出資金、中木庭ダム建設負担金12,644千円、以上の8事業につきましては、18年度で予算化した部分を19年度へ繰り越しして実施をいたすものでございます。

12ページをお開きください。

債務負担行為の補正であります。先ほど繰越明許費の中でもございましたように、東部地区デイサービスセンターに係る用地の使用料でございますが、平成18年度から平成30年度まで、総額2,910千円を債務負担として計上いたしたいと思っております。

13ページをお開きください。

地方債の補正でございます。今回、新たに能古見小学校大規模改造事業として132,100千円を新規の起債として計上いたします。

あと変更の内容は、そこに計上しているとおりの起債の内容を変更いたしたいと存じます。それでは、今回の補正の主な内容につきまして、予算説明書により御説明をいたします。14ページ目から17ページまでは集計表でございます。

18ページをごらんください。

まず、歳入より御説明いたします。

市税でございます。法人市民税を48,000千円増額いたします。市内法人の業績が好調でございますので、増額の補正となっております。

19ページをごらんください。

市たばこ税を20,000千円増額補正いたします。

21ページをお開きください。

21ページは地方交付税でございますが、普通交付税が国の補正により14,925千円増額となりました。普通交付税につきましては、今回の補正により3,413,451千円となり、ほぼ17年度の普通交付税が確保をなされました。しかしながら、未確定であります特別交付税及び臨時財政対策債ですね、総額で1億円以上の減額が見込まれますので、普通交付税は昨年度並みの確保をされておりますが、地方交付税全体としてはやはり総額1億円以上の減額が見込まれるということになっております。

22ページの分担金及び負担金以下は、事業確定及び決算見込みによる増減でございますので、内容の説明は省略をいたします。増減の内訳は、説明欄をごらんください。

その中で主なものを御説明いたします。

まず、27ページをお開きください。

27ページ、国庫支出金でございます。下から二つの欄、小学校費国庫補助金、安心安全な学校づくり交付金ということで39,018千円の予算措置がなされました。これは能古見小学校大規模改造事業の補助金でございます。

34ページをお開きください。

34ページは寄附金でございます。高齢者福祉費寄附金、スポーツ振興寄附金、環境保全事業寄附金などに合わせて762千円の寄附金をいただきました。御寄附の趣旨に従って、19年度以降の事業として実施をしたいと思っております。

35ページをお開きください。

35ページは基金繰入金でございます。1行目、財政調整基金より繰り入れを130,000千円減額しております。今回の補正によりまして、平成18年当初予算では3億円の財政調整基金の繰り入れを予定しておりましたが、すべて中止をすることができました。18年度も赤字決算を免れるという状況でございます。

39ページをお開きください。

39ページの雑入でございますが、下から2行目に新市町村振興宝くじ収益金交付金37,522

千円を計上いたしております。いわゆるサマージャンボ、オータムジャンボの配分金として、収益金の交付金として交付されるものでございます。

40ページをお開きください。

市債でございます。市債は総額で142,700千円を増額補正いたします。その中で、一番下の教育債でございますが、能古見小学校大規模改造事業に132,100千円を新たに起債するものでございます。

以上で歳入の説明を終わり、引き続き歳出の説明をいたします。

41ページをお開きください。

主なもののみを御説明いたします。

42ページでございます。

一般管理費の上から2行目、職員手当等に155,537千円を増額補正いたします。これは平成18年度末で退職をする職員が確定いたしましたので、その退職手当など総額155,537千円を計上いたすものでございます。

引き続き43ページをお開きください。

43ページの財産管理費でございますが、公共施設建設基金積立金として11,185千円を新たに積み立てたいと思います。決算の剰余等の見込みによる積み立てでございます。

67ページをお開きください。

67ページ、農林水産業費、農業費の園芸振興費でございます。上から2行目、みかん選果場利用助成事業補助金として7,595千円を計上いたしております。これは、昨年9月17日、18日に発生いたしました台風13号によるミカンの被害によって、みかん選果場の利用料金等を助成する必要がございますので、その利用料金の一部を助成するものでございます。

73ページをお開きください。

73ページ、商工業振興費でございます。まず、旅費でございますが、495千円を増額いたしております。今、中心市街地活性化事業計画を策定しておりますが、国との事前協議などを年度内中に行う必要がございますので、旅費を増額いたしております。そのページの一番下、28節の繰出金をごらんください。谷田工場団地特別会計繰出金として7,657千円、決算見込みにより計上いたしております。

引き続き79ページをお開きください。

79ページの水資源対策費でございます。17節の公有財産購入費として23,236千円を計上いたしております。これは、中木庭ダム周辺整備事業の一環として丸木庭広場、面積は1,700平米ほどございますが、土地開発基金で取得をしておりますので、一般会計の予算で基金より買い戻しを行うものでございます。

引き続き88ページをお開きください。

88ページ、小学校費の学校管理費でございます。総額で178,300千円を増額補正しており

ます。この中は能古見小学校大規模改造事業の補正が主なものでございます。能古見小学校大規模改造事業につきましては、19年度、20年度の予算で実施する予定でございましたが、国の補正により、18年度に19年度分の工事費等の予算措置がなされましたので、18年度に前倒しして予算化をするものでございます。事業自体は、先ほど繰越明許費の欄でございましたように、全額を19年度へ繰り越し、19年度の事業として実施をいたすものでございます。

102ページをお開きください。

102ページは給与費明細書でございます。これにつきましては説明を省略いたします。

110ページをお開きください。

110ページは債務負担行為に関する調書でございます。

111ページをお開きください。

地方債の現在高調書でございます。一番下の合計欄をごらんください。当該年度中の増減見込みとして、今回の補正で新たに142,700千円を起債として増額補正いたしております。今回の補正により、18年度中に起債をいたしますのは、合計欄をごらんください。813,500千円と前年度からの繰越分9,800千円がございます。合計して823,300千円を起債いたします。その右の欄に18年度中で償還をいたす元金が1,349,000千円でございます。差し引きますと、一番右の欄になります。合計をいたしますと、18年度の一般会計の起債の残の見込みは11,458,607千円となります。17年度末と比較いたしますと525,700千円ほどの起債額の減額ということになります。

以上で議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

2点だけお尋ねをしたいと思います。

まず最初にお礼を申し上げますが、先ほどみかん選果場利用料の助成をしていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、44ページを見ていただきたいと思いますが、JR長崎本線存続期成会負担金の100千円が減額をされておりますが、18年度中に長崎本線存続期成会におきましてどのような事業をされて、予算をどれくらい使われたのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

JR関係の予算の用途についてのお尋ねですけれども、この予算につきましては、17年度

に5,000千円という金額を期成会の方に各市から負担金という形で出資をいたしまして、それを運用しながら活用してきました。それで、主に17年度に新聞での広報とか、あるいはホームページの立ち上げとか、いろんな事業を主にやってきました。それで、現在その残額が300千円か400千円ぐらいあるわけですが、特に18年度にはそういったことで大きな事業等はしておりませんで、その残額の中で運用をしてきているという状況になっております。したがって、18年度は特に大きな事業というのはやっておりません。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

昨年ビデオか何かつくられたですね、そういうふうな予算はどこから出されたんですか。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

そのビデオにつきましては、一応まだ鹿島市独自で予算補正等をしまして、そういった中で、二つのビデオをつくって1,200千円ぐらいですか、その部分で作製をいたしているところです。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

長崎本線存続並びに西九州ルート等については、先般の一般質問でも5名の方から質問がありまして、大体私もわかってきたわけですが、その中で1点だけ質問をしたいと思いますが、市長はかねがね県と存続期成会と一緒に公開討論会をしたいと、こういうことを常々毎回言っておられましたが、なかなか実現ができておりませんが、公開討論会についてどのように考えておられるのか、やる計画があるのか、お伺いしたいと思います。市長お願いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

公開討論会を私が提案しました理由をまず申し上げます。それは、市内での議論、これはもう終了をしておりまして、同意をしないという結論を出しておりますので。それで、あとは県内の世論に私たちの考えを主張していく、この段階に来ている。ステージがもう次の段階に移っていると。そのためには幾つかやり方があるでしょうけど、そのうちの一つの方法として公開討論会を県に申し込んだと、こういうことでございます。

その公開討論会を申し込んでおりますが、これが鹿島市でやる場合に、経営分離を前提とした議論を県はやると、それしか受け付けないと、こういうことをございます。それはこちら側は承認できないと。もう結論を出しておるわけですので、経営分離しないと。それで、結局そういう経営分離とかなんとか、同意をするという前提と、こういうことを外していろんな広範囲な議論をしましょうというのが我々の主張です。これは、ただ公開討論会だけしかやり方がないというわけではないですので、ほかのやり方をすればいいわけです。というのが、一番初めに公開討論会を発案した理由を申し上げましたよね。県内世論に訴え方はいろいろありますね。一つは、マスコミの皆さんにいろんな形で御協力をいただいて、今回の「白いかもめ」なんかもそういう広報をしていただく。こういうことをやっておりますし、また、県内の12のCATVのテレビ局、ここに対してテレビ制作をしてやった。これは目的としては同じなんですね。鹿島市以外の県内の人に訴えていく。だから、公開討論会のみこだわっているわけじゃないんです。一つの方法としてやりましたので、これができなければ、ほかのやり方でやるということですので、私は柔軟にいろんなやり方を今後模索していきたいと、こういうふうにしております。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

はい、ありがとうございます。昨年1月でしたかね、市3団体、JA、農協、商工会から振興策の提言並びに要望というのが、これは県と市に出されていると思いますが、それに対しては県あたりはどのようにとらえておられるのか、わかればお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、大前提として新幹線問題とは切り離すと、このことは事前に私と3団体との間でも約束ができておりますし、その3団体と県の間でもこの大前提というのはちゃんと生きております。その中でいろいろ具体的な要望をしておられるということでもあります。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

それでは、2点目をお伺いしますが、66ページの下から2行目ですけれども、新たな米政策対策事業補助金780千円減額されております。この新たな米政策対策事業、この内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

北鹿島のカントリーに設置をされたものでありまして、農協が事業主体となって導入をされたものでございます。決算におきまして780千円の減額補正ということで計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

どのようなものをカントリーにされたのか、内容、機械はどういうものか、お伺いします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

北鹿島のカントリーにおきまして、米を仕上げる場合に30キロ袋で仕上げるわけですが、それを積み上げる際に人力で職員の方がずっと積まれておったと。それを解消し、労働環境、あるいは効率的な展開ということで、ロボット式になっておりまして、機械で積み上げるということで、機械の導入事業となっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

私は二、三日前、開会の日やったですか、議員控室にそれぞれの各課から出してある委員会資料がこうあるわけですね。私は文教ですから、文教以外のとを見ておりましたら、新たな米政策対策事業ということで、集落営農組織から集落型経営体に移行する過程において、営農確立に必要な農業用機械購入費の助成をすると、こういうことをちょっと書いてありましたのでお伺いしたわけですが、その辺とはどういう違い、その辺はどうなっているんでしょうか。というのは、担い手育成条件整備事業等との関連もあるんじゃないかと思いますが、それとは違うんですかね。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

新たな米政策に関する機械等の施設整備事業ということであるんですけれども、18年度のこの事業につきましては、米、麦、大豆の品質向上対策という中で導入をされております。先ほど議員が申されました内容につきましては栽培に要する機械、ですから、コンバインとかトラクター、そういったものを想定されておるんじゃないかなと思うんですけれども、それも対象となりますので、それらにつきましては集落営農組織20立ち上がっておりますので、該当する組織については順次計画的に県への計画をのせながら、実施計画等々上げながら計上していくということに新年度以降予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

これはさっきコピーをしてきたわけですが、19年度は乗用管理機、あるいは20年度はコンバインと、こういうのもちょっと書いてありましたのでね、その辺は後でいいですから、詳しくお願いしたいと思います。

それで、私特にお願ひしたいのは、いよいよこの前から話があっておりますように、鹿島でも集落営農が18カ所、それから、法人が2カ所ということで、20カ所ことしから立ち上げて品目横断的経営に入るわけですけれども、やはりこの大きなねらいは、特に農機具あたりを集約していくのが一番メリットじゃろうと思います。しかし、特に農機具あたりもコンバイン等はもう古くなって、今新しいコンバインが出ております。1週間ぐらい前の農業新聞には、全農が3月から性能があるコンバインを8割ぐらいで安く販売するというようなことも載ってございましたけれども、そういうことで、今後特に集落営農は20ヘクタール以上、それから、法人は4ヘクタール以上ということとなっておりますが、そういうふうな農機具に対する助成等はどういうものがあるのか。それから、これは国の事業でもいいし、県でもいいわけですが、規模がどれくらい以上に補助事業があるのかをちょっとだけお伺ひしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

導入可能な対象の農機具、それから、その要件ということですが、今ちょっと持ち合わせございませんので、すぐ資料を取り寄せたいと思います。お待ちいただきたいと思ひます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ただいまお願いしましたように、例えば認定農業者、集落営農、あるいは法人、どれくらいが規模以上に農機具あたりの助成があるのか。例えば7ヘクタール以上とかあるわけですね。

ちょっと私が聞いたところでは、法人は4ヘクタール以上が認定されているわけですね。しかし、補助事業はもう7ヘクタールじゃい8ヘクタールじゃないと出ないというような話もちょっと聞いたもんですから、やっぱりそれだけ認定をしたところにはぜひそういうふうな農機具あたりの購入をする場合には助成がされるような、県なり、また国への要望あたりもしていただければと。詳しいことは後でお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

今回の補正は、大きくは能古見小学校の大規模改修事業が前倒しで計上をされるようになったところだろうと思っております。その点で一つお尋ねをしたいのは、前倒しになって18年度事業として予算上は計上をされることとなりますが、従来の計画どおり2カ年の継続事業になるんだろうと思うんですけれども、その点どういうふうになるのでしょうか。いわゆる竣工の予定がいつになるかですね、事業の終わりが。お尋ねしておきます。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

谷口議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

今年度の補正でお願いいたしておりますのは、第1期工事ということで手前の教室棟を予定いたしております。一応我々教育委員会の方といたしましては、当初の計画といたしまして、19年度が手前の教室棟、20年度が管理棟というようなことで計画はいたしておりました。今回、19年度分につきましては、今度の補正の議決をいただきますと、ちょっと3月いっぱいには入札を行いまして、額を確定いたしまして、明許繰り越しで繰り越しをさせていただいて、事業的には19年度に事業を行うということでございます。ですから、20年度の分の特別教室棟、管理棟につきましては基本的にはまた実施計画で計上していただいて、20年度の予算としてお願いをしていくということになります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

年度末での発注ということになりますから、実際の動きとしては19年度からの事業着手ということになるかと思いますので、実際の現場は19年度、そして20年度、当初の計画どおりの工事の期間になるんだというふうにとらえてよろしいですね。はい、わかりました。

では、もう1点だけお尋ねをいたしておきます。

11ページの繰越明許費の関係ですが、近年、非常に繰越明許の事業の数が多くなっているような気がいたしております。年度内に事業が終わらずに、次年度に事業を繰り越すと。こうしたものが近年多くなっておるなという実感をいたしておりますが、従来も大きな事業についてはそういうことが間々、二あったわけなんですけど、恒例的にこうした事業が今回8事業ですか、年度内に竣工しないということなんですけど、先ほどの財政課長の説明であった教育費の分については、今の教育委員会の大規模事業ということでございますので、これは年度末の予算計上ということになっておりますので、これは先ほど来の説明で理解できますけど、各事業が何ゆえに今年度中に竣工し得なかったのか、その理由をちょっとそれぞれ事業ごとに簡潔に説明をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、財政課の方でまとめている分で御報告をいたします。

まず、全体的に申しますと、昨年が骨格予算で編成をした関係で、6月に肉づけを行いました。そして、6月以降の発注ということになりまして、どうしても事業期間が短かったという原因がございます。

そういったものもございしますが、まず1点目の東部地区デイサービスセンターの増改築、これ干潟ヶ丘のデイサービスですが、ここは増築するに当たって、用地の使用契約がちょっととまとまらなくて不測の日数を要しております。2番目の音成地区の圃場整備ですが、いわゆる換地計画の見直しによる地権者の調整に日数を要しております。辺地事業ですが、今、広平の橋を改修しておりますが、昨年はなかなか河川の水が減らずに、工事を発注いたしましたら、なかなか橋の工事が進捗しなかったということです。蟻尾山公園につきましては、メインプロムナード、進入路等の用地交渉の難航、肥前浜宿街なみ環境整備事業は、いわゆる酒蔵通りの九電の電柱等を移転する事業ですが、用地交渉に若干の日数を要しているということです。佐賀県遺産につきましては、設計内容の変更によって日数を要しております。能古見小学校大規模改修につきましては、先ほどの前倒しの事業です。中木庭ダムの負担金につきましては、中木庭ダム本体工事の一部が19年度に繰り越されているという、そういう関係で市の負担の一部も来年度に繰り越すと、そういうふうな事業内容になっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

16番 谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

18年度の場合は市長選挙があって骨格予算でスタートをしたということで、発注時期の四半期程度のおくれがあったということで、それは理解できますが、一般論として、繰越明許というのはもう、予算というのは単年度主義ですので、やっぱりできるだけ次年度に繰り越さないように完結をする。そして、その予定された時期には市民の供用に向かうということ。これはそれぞれの事業に期待がかかっておるわけですので、そういった点でなお努力をお願いしたいというふうに御要望を申し上げておきたいと思っております。

なお、地権者との交渉とか、あるいはそういう人的な点でのおくれが幾らか散見されておりますが、端的な例で申し上げますと、平成19年度には高校総体が当地でも予定されております。会場がソフトボールということで、蟻尾山公園になるのではないかとこのように考えておりますが、ここの進入口のあの未買収部分ですね、これについてはほぼめどがついたということで、今年度は何とか仕上がるのではないかとこの期待を本議会での執行部の説明で持っておったんですが、現地は今御説明のとおり変化がないというような状況になっておりますが、予算計上をする折に、そうした見通しが立ったからこそ、それぞれ予算計上されております。これは今、蟻尾山公園の問題を例に挙げておりますが、他の事業でもそうした問題、前提が整ったからこそ予算計上をされておるんじゃないかと思うんですが、例えば、今の蟻尾山公園の進入路の例についてどういうふうな状況になっておるのか。19年度の高校総体に間に合うという見通しが今でも変化がないのか、そこら辺だけは押さえておきたいと思うんですが、いかがでしょうか、担当課。

○議長（小池幸照君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

蟻尾山公園の用地交渉について御質問がっておりますので、お答えしたいと思います。

今年度、18年度に一定の方向性があるということで予算計上しておりました。これは、これまで交渉をした中で、難航してきた大きな一つの理由といたしまして相続の関係がございました。これが17年度末に相続の手続が完了をいたしまして、18年度には何とか用地交渉ができて用地が取得できるものと期待をいたしまして、これまで用地交渉に当たってまいりました。そういう中で、地権者の方が民有の代替地を要求されました。そのために、その代替地の所有者と予定地の所有者と何回となく交渉をやってまいりました。しかし、ここでも交渉が成立せず、代替地予定の所有者との交渉は断念せざるを得ませんでした。そういうことで、引き続き現在もメインプロムナード予定地の地権者との交渉を行っておりますけれども、これも年度内の成立は大変厳しいものがあります。たとえ今年度内に用地交渉が成立いたしましても、工事はそれからということになりますので、この繰越明許については、工事

費を繰り越して19年度に事業をお願いするということでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

今の御説明では民有地の代替えを求めておられるということで、それは断念したと。しかし、事業費は計上したまま繰り越しをしたいということなんですけど、19年度に着工の見通しが立つんですか。今の説明ではちょっと微妙な説明のようなんですけど、予算計上の技術的には、それは落とせとは言いませんけど、未執行ということもあり得ると思うんですね。代替地の確保ができないことには先に進まないということでしょう。そして、それから工事に着手をするということになれば時間的に間に合わないという今説明だったと思うんですが、19年度の高校総体の実施の時期までには、予算計上しておいていいんですか。自信ありますか。

一つの提案なんですけどね、多くの国内の選手団も来訪者もおいでになります。鹿島の観光もしていただくということで、入り口の玄関がああいう状態というのは、やっぱり迎える側としては、玄関口の整備というのは急いでほしいというふうに思うんですね。だから、地権者との間で何らかの形で代替地のお話し合いの担保をしてでも、書面を取り交わしてでも、交渉を前に進めていただくことが可能であるのかないのか、そういった点まで含めて、行政はもう少し努力をしたらどうですか。努力をされておられることは認めはします。もう長年にわたっておりますので、その足跡は十分認めはしますけど、何とかそういった点では、通年とは違う年をこしは迎えるわけで、多くのそうした国内の来訪者が訪れられるという時期を手前にしての、今の御答弁では少し力を感じ取れない部分があるんですが、市長どうですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これまでもいろんな方にも加勢ばしてもろうて、いろんな手だての提案をしてやってきました。ちょっと具体的に相手方のプライベートなことにもなりますので、なかなかちょっとこの場では説明しにくい点がありますけど、いろんな策といいますか、いろんな手だてを講じて提案し、そしてまた、いろんなことをやっていますけど、大変厳しい相手さんです。通常感覚で私たちが努力をしても、これはなかなかうまくいかないということがありまして、しかし、そうは言っても、この前も実は担当課長を呼んでハッパをかけましたが、一生懸命努力をしていく以外にはないということでもあります。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

具体的には当然こうした公式の場では話せないことが多々あるというのは十分理解をいたしますので、これ以上突っ込みはいたしませんけど、市長御自身がやっぱり重責とキャリアを持ってトップセールスをされた経験が、直接御対面をされて何回も御相談に行かれた経過もあろうかと思うんですけど、ひとつ力を入れて、できるだけこの目的、予算計上が形のものに終わらないように御要望を申し上げておきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

何点かありますので、余り時間がかからないようにちょっとやっていきたいと思います。

53ページ、これはちょっとお聞きしたいんですが、私はここの所掌の委員会ではございませんので、障害者支援費が補正額が10,000千円近く減額になっていると。この中の扶助費が9,579千円という減額になっておりますが、いろいろ何項目かにわたって減額があり、増額があり、いろいろございますが、もう少し詳しく御説明をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

ここの部分につきましては、障害者自立支援法というのが18年度から変わりました。当然18年度から変わっておりますので、当初予算につきましてはあくまでも今までの旧制度に合わせた部分で予算要求をしておりました。新たに新しい制度が入りまして、保護者負担金、あるいはいろいろな負担金の問題がございます。その関係上、最終的に調整をいたしますと、市の負担という部分が、若干の増減というのもございますが、実績に合わせまして、最終的には9,579千円の減になるということでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

67ページ、先ほど橋爪議員の方からも質問がありましたが、みかん選果場の利用料助成、これは台風被害の直後、私もミカン農家の方のところをちょっと回ったところで、これをぜひともやってほしいということがございましたので、この補助金が出たことは非常にうれし

いことだなどと思っております。

ただ、ちょっとここでお聞きしたいんですが、私、12月の一般質問のとき、この台風被害の状況と、あと助成の方がどのようになっていくのかという質問をいたしました。最終的に次の3月議会のときに再度上げたいというのを答弁いただいていたと思いますが、今回のこのみかん選果場利用料助成事業補助金、これで最終になるのでしょうか、そのあたりをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

台風13号による被災農家に対する支援対策、12月の補正で米、大豆の農産関係、それから、野菜、花、果樹、そういった園芸関係の対策を補正計上させていただきました、今回のみかんの選果場で台風13号に対する支援対策は全部出そろうということになります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

それでは、最終のこの助成の総額、それと、12月の一般質問の際に言われていた、その前の平成13年だったですかね、もう一つ大型の台風があったと思いますが、それと同額近くの助成をするというお答えをいただいていたような気がいたしますが、それとの比較、わかりましたら教えてください。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

平成3年の台風時と今回の台風の被害支援の内容ということなんですけれども、基本的に今回の台風につきましても平成3年と匹敵する状況だということで、支援の内容につきましても、まず県の支援と連動をする。さらに、平成3年時において県の方で支援メニューがない場合には、市として単独で取り込むという基本的な考え方がございました。

伊東議員からございました額の比較ということになるんですけれども、支援の対象となる内容は、内容につきましても県と連動いたしますし、また、単独の分につきましても平成3年時における支援の要件、これと一緒にあわせて最大限に漏れがないように、農協が中心となっていただきまして、農家の災害の報告、そしてそれが対象になる分を全部上げるということで、その最終的な結果につきましても、今途中経過でございますので、比較額ということにつきましても申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

それでは、最終的に支援内容並びに金額等、わかりましたら、またそのときに教えていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

73ページ、商工費、この中で先ほど御説明の中に9番の旅費495千円、これはまちづくり三法における国への申請に向けての国との事前協議のために交通費が出ております。現在、商店街連合会含め、ほぼ毎日近く会議を行っております。何とか3月までに計画書作成ができて、市の方とも連携をとりながらやっているつもりではございますが、いかんせん、あと半月余りとなってしまいました。今後、この日程どおりに今月末までに申請、これが計画書の提出ができるのか、非常に難しい段階ではあります。市も、それから商工業者も一生懸命頑張っている事実は事実なんです、そのあたり、状況今後どういうふうな展開になっていくのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

伊東議員の質問にお答えをいたします。

今現在の状況ということでございますけれども、市の方では現在中心市街地活性化推進室を設けまして、この中で市がする事業等を検討いたしております。先ほど議員からありましたように、商工業者の方とは連合会等を中心に現在案を練ってもらっております。その中で、今回の補正でお願いしている分でございますけれども、そういう中で、基本計画の事前相談提出等に3月末を目指して今頑張っているところでございますので、全体がまとまらなくても、ある程度やはりまとまった時点では、内閣府の方へ一応事前相談提出ということで行きたいということで、今、年度末を目指して頑張っている状況でございます。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

現在途中経過ですので、私も商店街連合会のことをすべてお話しすることはできない部分もありますが、非常に实际的に難しい状況は確かなんですよね。この後、法定協議会を立ち上げなければならない。まちづくり会社をつくらなければならない。非常に大きな壁が次々と、法定協議会の方はそうでもないんですが、まちづくり会社、これが一番ちょっとネック

になっているところでございます。

この議会の合い間を縫ってでも何とか視察等も行きながら、先進地というか、そのあたりを見て、何とかこれが実現するように努力はするつもりではありますが、もう一つちょっとネックになっているところが、やはり一般質問で福井議員からも出たと思いますが、駅前開発の部分ですね。すぎや跡地が民間の方が落札をされて、今後そこがどういうふうになっていくのか。やはり商店街としても駅前開発と連動性を考えないと、回遊性という問題が解消しなくなってくるんじゃないかなという気がしております。

市長にお聞きしたいんですが、再度駅前開発について今後どのような構築をされていくのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

駅前には当然ながらお客さんをお迎えするところでありまして、その来ていただいたお客さんをどう町中に回遊させていくかというふうな大きなやはりポイントがあると思うんですね。今ちょうど詰めをやっておりまして、今ここでどこをどうするかという話にはなりませんけれども、すぎや跡地につきましては、福井議員からの御質問もありましたように、民間の方が買収されましたので、あとはまちづくり三法の趣旨であります民間の方が出資されて、そこに補助をつけますよという大きな趣旨がありますので、それに沿って民間の方も考えていただいているようでございますから、そういった詰めを今からやっていきたいと。今からと言っても、もう3月は何日じゃいしかなかじゃっかいという話になるかと思っておりますけれども、かなりうちの推進室の方も詰めてその辺を整理しているところでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。非常に本当厳しい状況ですが、私たち商店街連合会も今後とも会議を重ねて、市と連携をとりながらやっていきたいと思っておりますので、何とか実現するようにお互い頑張りたいと思います。

最後の質問になります。

94ページ、学校給食費です。まず、この中で給料が1,008千円減額になっておりますが、逆に今度は職員手当等2,039千円、これが増額になっている。これをちょっと御説明いただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

学校給食はどちらですか、財政課長。

ここで10分間ほど休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

2番議員の質問に対する答弁を求めます。北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

伊東議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食費の中で、給料、そして職員手当等のことにつきまして質問がっております。

まず給料ですけど、1,008千円減額いたしております。この減額の理由ですけど、これは昨年の4月1日の人事異動によりまして、給料の高い職員から給料の低い職員の人事異動があったということになります。昨年度、18年度の予算につきましては、17年度在職の職員で積算をいたした関係でそういうことになります。そして職員手当等の増額ですけど、この職員手当等の増額につきましては、人事異動に伴いまして、扶養手当、住居手当、そして超過勤務手当の増に伴います増額ということになります。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、わかりました。

それではもう一つ、給食費、これに関連するといえますか、学校給食費の項目ですので、給食費の未納問題について御質問いたします。

現所長の栗林所長、非常によくやっつけていらっしゃるというのは、私も市P連の会長並びに副会長から御報告をいただいております。また、それと一緒に、各単Pの会長さん、それから学校長さんも含め、この未納問題に取り組んでいただいていることには感謝をしたいと思います。

しかし、先日の佐賀新聞の県内の給食費未納、この中で鹿島市はワーストスリーにまだやはり入っております。今後、さらにこの未納問題についてどのように取り組まれるのか、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

伊東議員の給食費の未納問題につきましてお答えをいたしたいと思っております。

議員御指摘のとおり佐賀新聞に載りましたですけれども、2005年度の状況でいきますと、なかなか鹿島市の給食費の徴収については厳しい状況であるということでございます。これ

は、鹿島市の給食費の徴収率としましては過去最低の状況ということでございます。そういう中で先ほどありましたように、18年度になりましてから学校給食の運営委員会の中で相当議論を重ねていただいております。その中で、やはりこのままの状況ではいけないだろうというようなことで、給食運営委員会の中にはPTAの会長さん、それから我々庶務課の職員、それから学校の先生、校長先生、そのあたりが入っていらっしゃいますので、いろいろな御意見が出ました。そういう中で、このままではどうしようもないだろうというようなことで、去年の11月ぐらいになりましてから、もうすべての滞納の方のところには各単Pの校長先生とPTAの会長さんで個別にお願いに上がろうというような取り組みも初めて行っていただいております。

そういった中で、決算は今からでございますけれども、2月末の状況でございますけれども、前年度の徴収率と今年度の徴収率、同じ2月の同月での比較といたしまして、これは現年度分だけでございますけれども、1.5ポイント徴収率が増加をしているというような成果もあらわれてきているというようなことでございます。

今後につきましては、こういった緊急的な、校長先生、会長さんが現場に行くというのも、最終的には緊急な部分ではお願いもせざるを得んでしょうけれども、基本的にはやはり一人一人の保護者の方が給食費をすべての互助の中で支払わなければいけないという、そういった意識づけというのが大事であろうということで、そういった方向性で今話し合いができております。そういう中で、単P単Pでいろいろな徴収率の上がる方法を模索していこうということで、今単Pでの意見を集約しているというような状況で、来年以降につきましては、そういった先進的な御意見、それから、先進的な市町村の取り組みもありますので、そのあたりも勘案しながら、また、この給食費の徴収率が上がっていくような形で運営できるように努力をしていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

今課長の方から答弁がありましたとおりに、昨年の秋口ぐらいから市Pの方も非常に動き出していただき、そして現段階では各小学校、中学校の保護者の方たちもこの給食費未納問題というのを深く受けとめられ、それに対応していただいているのは確かだと思っております。その結果が1.5ポイントアップにつながっていると思います。

ただ、4月からまた役員が改選になります。学校長の方たちも異動等がなされてくるでしょう。またこれが半年以上過ぎてしまった後にこの問題を言っても同じことの繰り返しになります。できれば、4月か5月ぐらいに各学校では総会がありますが、この中でこの給食費未納問題というのを全体的に議論をしていただく時間をつくっていただくか、そういうふう

な議論をする場をつくっていただいて、保護者の方たちに周知徹底できるようなことができないのか。教育長どうでしょうか、このあたり。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

まず、広報啓発等も含めて、そういう理解を得る機会というのは当然必要でありますし、今までもやってはいたわけですが、少し意図的にいろんな機会を通してやるということは当然必要なことだと思います。

ただ、総会等でどうするかということは、それぞれ事情もありますので、一律にじゃなくて、それぞれの学校のやり方にまたゆだねる部分はあるかと思えます。

これはおっしゃるとおり、もう全国的な課題でもあります。去年はうちとしてはデータは非常に厳しかったわけで、私自身非常に責任を感じております。ただその後、先ほどありましたように、率をかなり上げております。やっぱりこういう動きをしないとなかなかできないというのは私自身教訓になりましたし、それから、センター方式の学校というのはやっぱり厳しいですよ。自校方式は比較的ですね。だから、あれがセンター方式も自校方式も一律に比較をされていますので、中身を見ますと、やっぱり上のワーストのところはセンター方式で非常に難しいという例があります。

そういう意味で、基本的に保護者の負担で成り立っているこの給食費でありますので、やっぱりお互いに払っている保護者はそれなりに言い分もあろうし、払われていない者にはやっぱりそこには疑問が生じてくるわけですので、まず基本をしっかり浸透を図っている段階だし、それぞれこれだけ報道をされていますので、その辺の認識がかなり深まりつつあると思いますので、メンバーが人事異動等かわっても、そのことが確実に今のやり方が引き続くように、もうすぐまた所要の委員会でも開くようにしておりますので、その中でもつなぎをきちっとしていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

この給食費の未納問題が、現在は新聞報道等でこういうふうに出ていますから、皆さんも関心があるんでしょうが、これがしばらく時間を置いて、そういうふうな報道もなされなくなってくると、また風化するおそれがあります。そういうことがないように、できるだけこれは健全な形で学校給食というのを続けていくためにも、執行部の方には頑張ってくださいなと希望を込めまして質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（小池幸照君）

ここで、5番議員の質疑に対しまして、当局からの発言を求められておりますので、これ

を許します。平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

5番議員の方から集落営農組織が新たに必要とする農業用機械の導入に対する支援についてありましたけれども、議員から申されましたように新たな米政策対策によりますと、集落営農組織におきましては水田経営面積がおおむね25ヘクタール以上、中山間地域10ヘクタール以上であること、個別の認定農業者においては水田経営面積が3年後に8ヘクタール以上の規模となり、かつ経営面積と作業受託の合計面積が現状より2割以上拡大すること、これが要件となっております。議員の方からは、こういった要件について緩やかにならないだろうかというふうなことがございましたですけれども、この要件の緩和につきましては厳しいと思っております。

今後のことですけれども、鹿島市におきましては従来から機械の共同利用、これを推進し、かなりな機械利用組合組織ができ上がっております、それに今回の集落営農組織ということでございまして、米の新たな政策対策事業におきましても、まず基本として、機械の更新は対象になりません。新規の導入しか対象になりません。これが大きな問題でございます。今後は、国の方で融資型補助事業ということで、融資を活用して機械を導入された場合に、借入金残の自己負担分について補助をするというふうな制度の新たな創設が今考えられておりまして、19年度からその対策実験事業をやるというふうなことでの情報が入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

1点だけちょっとお伺いいたします。

先ほど5番議員も質問されましたけれども、44ページのJR長崎本線存続期成会負担金についてここに掲げてありますけれども、先ほど5番議員の質問の答弁に、課長がビデオを2本ほど作製したということですが、これは利用といいますか、貸し出しはどれくらいあったのか、よろしいですかね。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

JR長崎本線存続運動のビデオの貸し出し状況ということでございましたけれども、まず、あれをつくりましてから、一度に貸し出しの要請がありましたのが約30件ほどございました。それ以後は、例えばインターネットあたりで動画配信等をしておる関係か、急激な伸びというものはあっておりません、現在はもうほとんどビデオの貸し出しの要望というのものない

ようです。ですから、全体的には50いくかいかないか、そのくらいだと思っています。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

せっかくいいビデオをつくられたわけですけど、今後の宣伝といいますか、例えばローカルニュースなんかで月2回なり1回なり放映するとか、そういう考えはお持ちじゃないですか。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

その活用の方法ですけれども、具体的に現在こういうことをしたいというような考えはございませんが、議員が言われましたことも含めまして、検討をしていきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

この新幹線問題については、全国的にちょっと市長有名になっておんしゃつとですよ。 「サンデープロジェクト」でも二、三回全国放映されたんじゃないかと思います。そこで、私の方にも本州の知り合いからあったんですけど、地元も反対でやろうというような形ですよ。県もてじゃないですか、全体もじゃないですかというような形で。ちょっとこの間、資料をいただきましたけど、「要らない」が「必要」を上回った都市というような形で、ほとんどの佐賀県内の市町村といいますか、どこでも反対というようなことで数字が出ているわけなんです。これは去年の9月段階の調査みたいですけど。

そこで、友達というですか、本州の方たちがやっぱり興味を持っておられて、市長さんは全国的にも有名やし、こういうふうな形で、私これをまたファクスで送りましたけれども、「地元でも佐賀県でもこんなに反対だったら、この際、市長さんは県知事に出られたらどうですか」というような、（笑声）いや、これは本当ですよ、これを武器にしてやられたら。ちょっとそういうふうな形で、市長どうのお考えかということなんですけど。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

知事選に出馬というのは、私自身はもう毛ほども考えたことはありません。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

そうですか。割と興味を持つとんしゃつとですよ。かたくなにやはり、それだけ県民のバックがあったらできるんじゃないかということなんです。プルサーマルもですけどね、二本立てでいかれたらばっちりじゃないかと、そういうふうなことを電話で会話したわけなんですけど。

その会話した後ですよ、ちょうどこれは新聞を切り抜いてきたんですけど、民主党さんですけど、「独自候補擁立へ努力」というような形で載りました。これはいろいろ模索されておりましたけれども、今までは困難、そういうふうな認識でこられたということですけど、最終的には相乗り禁止の党本部の方針。あくまで候補擁立を目指すことにしたと書いてあるですよ。

知事選は告示が22日ですか。だから、こういうふうな形で民主党さんの方もやはり活動というですか、大体これじゃいかんというふうな形で候補者探しといいますか、新聞に書いてありますけどね。意中の人はいるが、具体的に今は名前を出せないということですけど、いいチャンスじゃないかなと思うんですけどね。市長はもう十七、八年間地方議会をやってこられて、年齢的にも絶好のチャンスじゃないかと思うわけですよ。どうでしょうか、市長。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

人間には能力とか分というものがありましてね、そういうことは一切考えておりません。私はもうこの鹿島市、そして特にこの長崎本線を守っていく、これはもう100%自分の頭の中はいっぱいでございます。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

いや、市長は謙遜されましたけれども、もう立派なすばらしい方ですよ。やはりこれだけパワーもあられて、頭の切れも抜群なものを持っていらっしゃるからですよ、やはりもう何もかもいろいろ地元でちょちょせんで、一発で解決がつくと思うわけなんですよ、すべての面において。そういうふうな形で私は思っているんですけど、期間があるというような形で、民主党系の国会の先生たちにもわかen運動に拍車をかけられているような気がいたしますので、本当にいろいろと自分の今まで相談してこられた方たちとお話をされたらどうかということをごをここで言いながら、エールを送りたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

井手議員こそ出馬してみんされんですか、知事選に。ひとつ提案をしておきます。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

いや、市長ほんなごとですよ、全国版で見て多かですよ。むだなとはつくらんでいいじゃないかということに賛同しよんしゃつですよ。だから、私が数字ば挙げて申し上げたとはそこです。おちよくりじゃないですよ、本当。真剣に考えてみてくださいよ。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

何点かお尋ねしたいと思いますが、まず、先ほどビデオの貸し出しの意見が出ていましたが、ここ自体には少ないようですがね、私たちも手元に来たのをやっぱり全県に回すというような形でダビングもしてということで、そのすそ野は広がってきている分はあると思うんですよ。それと、さっきの意見を聞いていて、やっぱり私たち自身がその普及のために努力をせんといかんのやないかなという気が私はしました。

それから、知事選の出馬ではありましたが、市長と同じ気持ちで共産党からも立候補させるということが決まっておりますので、御安心いただいてお任せいただきたいと思います。

じゃ本論に入りたいと思います。

新幹線問題ではそうですねということで納得できるものがありますが、十分に私はわかりませんからお尋ねをしたいと思うんですがね、もう一遍説明をいただければいいと思いますが、財政調整基金の3億円予算を上げておったんだけど、先ほどの説明では財政調整基金、これが130,000千円減らしてあるわけですが、先ほど、赤字を免れるようだからという説明、私の聞き違いじゃなかったらですね。ちょっとその辺もう一度御説明ください。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、松尾議員の御質問に。

まず、財政調整基金の性格ですが、これは積立金でございますので、もし年度末でこの財政調整基金からの繰入金が残っておりますと、その分は実質的な赤字要因として計上をなされますので、18年度の当初予算段階では、まず3億円どうしても税収と普通交付税が非常に先行き不透明な部分がございますので、普通交付税は若干抑え目に上げておりました。そういった関係もございまして、当初予算段階では収支不足として3億円出ましたので、その分の財源の補てんとして3億円を財政調整基金よりまず繰り入れて収支を合わせておきまし

た。そういう状況です。

そういった状況で、まず9月補正で17年度の繰越金が2億円程度出ました。そのうちの半分を財政調整基金へ積み立てて実質的に財政調整基金を減らす。普通交付税も若干見込みよりも多く確定をいたしておりますので、その分も財政調整基金へ戻すと。それと、そういった操作をずっと年間を通じて行いました。そういったことで、今度の3月補正で実質的にあと130,000千円財政調整基金からの繰り入れが残っておりまして、この際、法人税とか、そういったところの増収、または年度末の決算を見据えましてマイナス補正等で財源が出てまいりましたので、残っておりまして130,000千円の財政調整基金からの繰り入れを戻し、最終的に当初予算で3億円予定しておったところを全額中止できたということになります。そういったことが赤字を免れたということになります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

当初予算を立てるときに、やっぱり年間計画を立てる中でお金が不足するというような形でこういう形でされたと思いますが、私はこの18年度の今までの流れを見ますときに、当初の計画が十分にできたとも思っておりませんし、さらに、その間にも市民からの要求もいろんなのがあったにもかかわらず、そういうのを抑えに抑えながらここまで来た。そして、赤字をつくらないというね、確かに赤字をつくらんというのは大事かも知れませんが、今の市民の暮らしの状況の中では、やはり赤字だって出てくることもあると思うんですよね。その赤字というのは本当に今特に大きなものになっていますから、大変だということはわかりますがね。じゃあそういうことなら、やはりこんだけのお金をいろんな制度的なものがあるかも知れませんが、私は全部とまでいかなくても、ある程度の運用をしながら、市民の要求にこたえるべく政策の実現というのをすべきじゃないかなと——すべきじゃないかじゃなくて、すべきだと思っているんですよね。

それと、この辺との絡みはよくわかりませんが、例えば、43ページの中に公共施設建設基金積立金増額ということで11,185千円というのが上がっておりますが、こういう積立金などというのは当初予算で大体ということだと思いますが、途中でそういう余裕ができるということが最終的にどうなのかなと私は非常に不思議ですし、不満ですね。例えばの例を挙げますが、きょうは国保じゃないですが、国保問題も今問題として取り上げておりますが、単純に計算をして大体6,000世帯ぐらいの国保加入ですね。例えば10千円ずつ各世帯にするとして60,000千円あればいいわけですね。60,000千円あれば10千円ずつの対応ができるというような単純な計算ですが、ということになるわけですね。それから、例えば乳幼児医療の無料制度なんかも要求をしておりますが、市長は単発的なものじゃなくて、常時年度予算を組ま

んといかんのでなかなか厳しいというようなことでもお答えいただいておりますが。しかし、こういう結果的なものを見ておきますと、そういう財政的な運用は私はできると思いますし、しなくちゃいけないと思っておりますが、専門的な課長の方からお答えをいただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

質問にお答えいたします。

まず、現在の鹿島市の財政状況の至上命題は年度年度で赤字を出さないこと、これがもう今のところ絶対条件でございます。その中で、松尾議員御指摘があった、やるべき仕事をやっていないとお金を残しているんじゃないかという、そういった御意見もございましょうけれども、市長の施政方針に基づき、私どもは6月補正等で肉づけ等で予算措置したものはすべて予算化して事業費をつけておりますので、その部分についてはやるべき仕事をやっていないとお金を残しているという、そういった認識は持っておりません。あくまでも施政方針として示された事業につきましては、例えば新しい乳幼児医療費の助成とか、あといろいろな諸施策がございましたけど、そういったものは重点事業としてすべて予算化をいたしております。

そういった中で、年度末で収支が何とかプラスになるというのは、先ほども申しましたように、鹿島市は今からの永続的に市政を運営していく上では、年度年度で赤字を出さないということが絶対条件だと思っております。

それと、公共施設建設基金のことで11,000千円の新たな積み立てをやっているということですが、ちょっと数字は細かくなりますが、公共施設建設基金は今現在、小・中学校の施設整備に20,000千円予算上繰り入れを行っております。そのうち11,000千円を積み立てることで戻しているという状況ですので、必ずしも新たな積み立てを行っているという、そういう状況ではございませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

計画に上がった分だけでなくね、やっぱり市民の生活は流れておりますし、特にこのように経済的にも大きな変化が起きている状況の中ですから、私はやっぱりその都度その都度市民の生活の状況の中でどう対応しなくちゃいけないかというのが出てくると思うんですね。

例えば、私もきのうある方の街頭での演説を聞いておりましたら、数字的なのも挙げていらっしゃいましたが、鹿島市はこの4年間のうちに農業もここまで落ち込み、商業もこま

で落ち込み、このままいけばどうなるだろうかというようなお話をされていましたが、これは確かにそういう状況もあるわけですが、やはり市民はそういう感じで見ているわけですね。確かに農業も大変な状況になっている。ただ、市の政策の不十分さもあるが、今までの国の政策の押しつけがこういう状況をつくり出してきたと。それに対応できなかったという弱さはあるですが、しかし、やっぱりそういう受けとめ方を市民の方たちはなさっているというのは多々あるわけですね。特に農業の部門におきますと、本当に私たちもいろんな農家の方たちと一緒に仕事をしたりしておりますけどね、こんだけ働いてね、もう納める税金も出てこんというような、そういう状況の人というのはたくさんいらっしゃるわけで、そういうのに対して、やっぱり具体的にどういう政策をとっていかかというのを入れ込んでいく、そしてお金を十分に使っていくという、そういう対応を私はしていかないと、本当に今のままじゃと言われても仕方がない状況もあるわけですよ。今の市民の苦しい生活というのですね。ですから、私は今いろいろ申し上げましたが、専門的にはお答えいただきましたが、やっぱりこういう時代、状況の流れの中で、年度途中においても具体的に政策の転換をするなどしながら、何をやっていくべきかというのを考えながら取り組んでいかなきゃいけないと私は思っております。

具体的なことでお尋ねをしたいと思えます。先ほどから何度も出ていますが、今回大きな補正の一つは、能古見小学校の予算の前倒しということですが、そのことで一つお尋ねをしたいと思えますが、そういうことになると、国の予算が前倒しで来るだけでなく、市の予算というの、19年度でよかったんだけど、18年度で補っていかんといかにいうのが出てくるわけでしょう。そういうことになると、ほかのにしわ寄せがどうしても来るわけですが、その辺はいかがですかね。そういうお金が早く来るのはいいでしょうけど、どう受けとめたらいいんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

能古見小学校の大規模改造事業が18年度で前倒しで予算化されているということは、鹿島市にとっては非常にラッキーだったと思っております。というのは、まず国の補正予算に伴いまして、一般財源で持ち出す部分が圧縮できて起債で対応ができました。この起債は通常であれば交付税措置がないんですが、起債の範囲が広がった上で、その償還の50%を後年度どう交付税で措置をするという、そういった有利な財源を得ることができますので、そういったこともございまして、国からお話があったので、非常に財源的にも有利になりますので、ぜひ18年度で予算計上をやらせてくれということで今回の補正になったと、そういう状況です。非常に財源的には有利になったというふうに感じております。（「ちょっと私が言うたと外れた気がします。もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

確かにそういうところはあると思いますが、そのことによって、19年度でよかった鹿島市独自の予算を、ここで言ったら一般財源の分かなと思いますが、7,194千円ね。例えば、これがなかったら、19年度で7,000千円というお金はつけばよかったのを、今年度つけなくちゃいけないということで、そのことがほかの事業に影響をしてくるということになるんじゃないかなと。その辺が私よくわかりませんからお尋ねしているんですがね。だから、そういういろんなもろもろの事業があって、今回はこれ一つでいいわけですが、ほかにも例えば大きな事業があって、そういう対応がされたとなった場合には、もっとそういうのがふえてくるわけですが、その辺がどうなんですかとお尋ねをしています。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

先ほどは私の説明が若干不足していたようでございますので。

まず、18年度に予算化されたということで、19年度は20,000千円以上の一般財源の負担を予定しておりましたが、それが18年度の補正で組むということになりましたので、一般財源の負担が半分ほどになりましたので、その部分は、新たな施策に振り向けられる予算が逆に今回の補正によりふえたんじゃないかというふうに認識をしておりますので、必ずしもこのことによって財政的に19年度でいい分が18年度になったという認識よりも、19年度で支出をやらなければならなかった20,000千円余の一般財源分が半分程度に軽減ができたという、そういった状況でございます。

以上の内容でよろしいでしょうか。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

確かにそういう状況でしようが、18年度で新たな分を少なかったにしてもつくらなくちゃいけなくなったというのは事実ですよ。

次、お尋ねします。

44ページに生活交通路線維持費補助金ということで2,470千円の減がされておりますね。それから、廃止路線代替バス運行費補助金増額は1,276千円ですが、この辺について、どういう状況でここは減っているのか。この件について少し説明をしていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

生活交通路線維持費補助金と、それから、廃止路線代替バス運行費補助金の増額、あるいは減額等があるわけですが、これはどうか、なぜかということでございますけれども、まず当初予算で掲げますときは、一応バス会社あたりから大体見込み額というのを分けていただきまして、それに基づいて一応計上をしております。それで決算時期になってきますと、この補助対象部分が確定をしまいいりまして、ある程度ここは補助対象にならん、例えば乗車密度等が1.0とか以下だとバスを走らせても、例えばタクシー料金でしか補助が来ないという路線があるわけですね。しかし、現実的に決算時期に精査してみると、1.0が少なくなるだろうと見込んだところは、ある程度それは満たされて補助の対象になったということで、一般財源等が減額され補助の対象になったと。そういう部分で補助の部分をふやしたり、それから、結局あとは減額したりする部分はこの補助事業の総額の見込み、いわゆる精算額がほぼ確定したということで減らしたりするということでございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

じゃそういうことによって補助が減っていくということになると、運営上でもいろいろ問題が出てくるということになれば、またせっかく今補助金を出しながら走らせている路線バスが消えていくことが心配されてくるんじゃないかと思うんですよ。利用者は少ない、補助金が少なくなる。その辺についてはどうなんでしょうね。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

これまでもその補助額というのが年々ずっと増額してまいりましたので、一応この対応としましては、いろんな路線の縮小等々を行ってまいりまして、その縮減には努めてまいりました。そして、今回特にマイナスになった部分につきましては、バス会社独自も3社ぐらいあった子会社等を統合しながら、人件費等の削減等を努力していただきまして、そういった経費の削減にも努めていただきました。そういう関係で、今年度までは若干減る部分も出てきたということでございます。そういうことで、こちらでできる部分につきましてはいろんな努力をしてきて、最低レベルかもわかりませんが、その路線の維持というものも何とか確保ができたということでございます。ですから、今後さらなる努力をせろということとはなかなか難しい部分がありますけれども、そういった現状等を見据えながら、こちらとしてもできる限り努力しながら、そのバスの運営もできるだけ維持をしていきたいというふうに思っているところでございます。（「もう余り多くないので……」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

まだ松尾議員の質問が続くようでございますので、午前中はこれにて休憩いたします。

午後 0 時 1 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

20番議員の質疑を続けます。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

58ページ、扶助費のところで乳幼児医療費助成（市単独分）ということで11,411千円という金額が出されております。これは昨年8月から半額助成という制度化されたことによるものだと思いますが、すべての医療費無料化、医療費の助成というのですかね、今1、2歳は無料ですがね、財源が幾らかかっているのでしょうか、わかりますか。1、2歳無料と、県の費用とか、いろいろあると思います。そういうのはなくて、ひっくるめて大体どれくらいかかっているのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

質問にお答えをいたします。

まず、今段階でございますので、はっきりした部分は私の方から申し上げられませんが、通常、3歳未満の部分につきましては約36,000千円から39,000千円程度かかります。

それから、今回新たに設けました3歳以上就学前までの半額助成の分、これはまだ具体的な数字というのは出ておりませんが、最終的には今年度決算見込みで5,000千円程度になるんじゃないかと思っています。（「5,000千円」と呼ぶ者あり）ただ、これは8月分の受診分から見えておりますので、若干月数が短いということもございます。それから、やっぱり当初いろいろな形で広報を行いました。9月、10月、11月、このころの部分の医療費助成の部分が少のうございます。ごく最近で言いますと、1月分の受診、2月支払い分で約1,000件の1,000千円程度、そのくらいが通常出てくるんじゃないかと予想しておるところでございます。（「3歳から就学前までの分……」と呼ぶ者あり）いや、全部でということですね。（「全部」と呼ぶ者あり）はい、全部入れてです。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

私、非常にうれしくなったんですよね。というのは、8月からことしいっぱいで5,000千円ぐらいで財源ができるならね、間違いじゃないでしょう。5,000千円とおっしゃいました

よね。ということならですよ、私はもっとウン千万円とつくと思いましたがね。そういうことなら、全額医療費無料にしたって、これは財源的に今の中から、それはいろんなことありますが、簡単にできる数字じゃないですかね、どうですかね。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

具体的に申し上げますと、8月実施でございましたが、9月の申請件数が35件でございます。この月の部分が28千円でございます。10月が351件の――これは補助金額ということで御理解いただきたいと思いますが、390千円でございます。11月が527件の約490千円でございます。そういうことから、毎月毎月ふえておりまして、先ほど申し上げましたように、2月に出した分といいますのは1月にかかられた分、それ以前の分もございまして、955件の約1,000千円でございます。ですから、先ほど申し上げますように、当初はやっぱりPRをしたものの、申請件数が少なかったということで、当然今後はふえてくると思われまして、ですから、一月大体1,000件程度の1,000千円前後は出てくるかと思われまして、5,000千円というのは、あくまでも今回実施しました新年度、今年度の見込みとしてそのくらいになるであろうということでの推計でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

新事業だということ徹底しないというようなことだと思います。しかし、いずれであろうと、私が想像しておった以上に金額が少なくて済むという、特に冬場にずっと入っていきまされたから、インフルエンザとかなんか子供たちかかる分も多かったと思いますからね、知られたということもあると思いますが、ふえてきたんじゃないかと思えます。それで、これは今は償還払いになっていますかね。その制度的なのはどうですか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、インフルエンザの件をおっしゃられました、確かにことはインフルエンザがこの月までは出ておりませんでした。当然この辺からいたしますと、今の数字は例年より医療費としては少ない状況だろうと判断しております。

それから、後立っての御質問の助成の方式については、おっしゃられるように償還助成でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

制度的にいろいろあると思いますがね、やっぱりせっかく制度がありますので、払いやすいような、利用しやすいような制度にするのが本来だと私は思います。ということで結論を申しますが、今の数字から見ると市長どうですか。思ったより金額が少ないので、何とかやれるんじゃないかなと、やってもらいたいという気がしますが、市長の御答弁を。（「ちょっと暫時休憩をお願いします。ちょっと私が報告を受けておった数字と違うところがありますので、調整します」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

そのまま休憩いたします。

午後 1 時 7 分 休憩

午後 1 時 11 分 再開

○議長（小池幸照君）

会議を続けます。

20番議員の質問に対する市長の答弁を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいまの予算書には13,000千円上げておりますが、理屈から言うと、あと13,000千円出すぎ全額補助になったいえと、こういうことになります。ただ、先ほど所長が申しましたように、今やっぱりスタートしてから、また全部周知しているかという問題。それから、半額補助の場合は今の場合と全額補助になったら、もっと比率的に申請というか、ふえるだろうという予測もありまして、1回通年でやってみて、そして、私はここでも公言しておりますように全額補助に向けて、そこまで慎重にさせていただきたいというふうに思います。

○20番（松尾征子君）

ぜひ早急をお願いしたいと思いますが、もう一点、ここは同じ扶助費の中で減額乳幼児医療費助成減額が上がっていますが、これはどういう理由ですか。

○議長（小池幸照君）

そのまま休憩いたします。

午後 1 時 12 分 休憩

午後 1 時 14 分 再開

○議長（小池幸照君）

会議を続けます。

当局の答弁を求めます。迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

たびたび中断させて申しわけございません。当初は乳幼児医療費助成ということで、一本で組んでおりました。県の事業の分と単独の部分とですね。それを正式な形で分けて、単独分ということで明記をしたために、若干増減という形になっておりますが、そういうふうな表記になっておりますので、そういうことでございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

というのは、県費補助との関係になるんですかね。結局、減額の11,030千円ですがね、これは3歳未満の助成——減ってくるけんおかしかですね。これはどこかに別に数字は上がったととですかね。そういったものを分けましたからということやったのですが、まだ、私ここ納得、わかりません。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今まで新年度、18年度の当初予算では、乳幼児医療費助成の事業で県の事業と市の単独事業の分を一緒に組んでおりました。これを明確にするために、乳幼児医療費助成、ここの説明資料でいいますと、上の方は県の事業でございますが、県の事業の方から市の事業に回すようになりますよね、単独部分をですね。だから当然、県の事業としては、ちょっと手持ちございませんが、約38,000千円か39,000千円程度の事業費が残っているということで御理解をいただきたいと思っております。

補正の段階で、県の事業に上乘せしたような形で補正を組んでおりましたので、その上乘せの部分の明確にわかるように分けたということでございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

わかりました。ちょっとこれくらいでやめておきたいと思っておりますが、後はもうしませんが、私は最初の質問のときに財政調整交付金の切り崩しの戻し金があったり、年度中途において積立金をすると、いろんな状況はわかりますが、そういうことに今回の補正がなっているわけですが、私は今、例えば、医療費無料制度の問題で申し上げましたが、通年してみないとわからないということでありまして、大体のめどというのは立つわけで、そういう面からいきますと、中途でそういう積立金などに戻すんじゃなくて、やはり一歩進んだ制度を取り組んでいくというような形で私はしてもらいたかったなという気がいたしますので、今回はこの補正は私の意に沿わない分がありますので、了解しないということで終わりたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第15号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第16号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．議案第16号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第16号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書は25ページでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算書をお願いいたします。

今回の補正は、下水道使用料の増額及び経常経費、建設事業費の確定に伴いまして、充当財源の増減調整、それと、繰越明許費についてお願いをいたしております。また、繰越明許費につきましては、議案提出その後、不測の事態が生じまして、追加提案もさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成18年度鹿島市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,104千円を減額し、その総額をそれぞれ1,411,823千円といたしております。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及びその金額につきましては、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

第2条 地方自治法の規定によりまして、翌年度に繰り越してお願いする経費は、4ページ、第2表 繰越明許費のとおりでございます。今回3件上げております。これは工法の検討、道路管理者との協議、他工事との調整、資材の調達等、不測の日数を要したため、年度内完了が見込めなくなりましたので、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、平成19年度に繰り越して使用することをお願いするものです。

今回3件の工事をお願いしておりますが、追加提案では1件の追加繰り越しをお願いすることといたしております。

先ほど谷口議員の質問にもありましたけれども、年度内完了というのが原則でございますが、ここを再認識してまだ努力をしていきたいと思っております。

次に、第3条 地方債の補正は、5ページの第3表のとおりでございます。

6ページから7ページの事項別明細書は、説明を割愛させていただきます。

内容に入りますが、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目、下水道費負担金は6,124千円を増額補正で、説明は右欄の記載のとおりでございます。

9ページをお願いいたします。

2款1項1目、下水道使用料は6,203千円を増額で、特に現年分につきましては、昨年、改定をお願いいたしまして6,038千円を増額となっております。

10ページをお願いいたします。

4款1項1目、一般会計繰入金16,805千円の減額は、事業費の確定によるもので、総務管理費、維持管理費、浄化センター費、建設事業費、公債費、予備費となっております。

11ページをお願いいたします。

6款2項1目、雑入ですが、2,974千円を増額で、この主たるものが消費税の還付金でございます。

12ページをお願いいたします。

7款1項1目、公共下水道事業債12,600千円の減額は、高資本対策借換債と建設事業費の確定によるものです。

13ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

1款1項1目の総務管理費360千円の減額は、下水道台帳作成委託の減と消費税還付による一般財源の減額でございます。

2目、維持管理費ですが、2,672千円の減額ですが、ポンプ場浚渫委託料及び修繕料の減額によるものです。

3目、浄化センター費は、123千円を増額をお願いいたしております。

15ページですが、1款2項1目、建設事業費は968千円の減額となりました。これは、事

業費確定による給与費の増額と工事請負額の減額の増減調整でございます。

16ページをお願いいたします。

2款1項1目、そして2目、組み替えによる減額です。

18ページから24ページに給与明細書、25ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

お尋ねをしたいと思いますのは、今、公共下水道事業が取り組まれておりますが、完全に目標が達成してしまっただけで、公共事業の本質の目的というのが生かされると思いますが、そういう面でお尋ねをしたいと思いますのは、今、もう既に加入をしていただかなくてはいけない区域内でも、加入されていない分がいっぱいあるわけですね。何%ぐらい加入されているのかということをお知らせいただきたいというのが一つです。

それと、どうして加入されないのか、その辺の原因がどこにあるのか、そのことについてまずお答えください。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

まず、供用開始区域の件でございますけれども、現在、供用開始の人口ですけれども、接続していただいております人口では5,448名で、水洗化率といたしましては70.6%ということになっております。約29%、30%弱の家庭がついていないという形になりますけれども、これにつきましては、前の議会でも御説明申し上げておるとは思いますけれども、まず、第1番目には、家の老朽化、つくりかえるときに接続したいというようなお話があることがまず第1。それに、次に続きますのが、老人家庭でなかなかつなぐのには大変であるというようなことで言われている家庭が2番目ぐらいに上がっておるとは思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

わかりました。

次に質問したいと思いますのが、今、供用開始された分で30%弱がされていないということですが、お尋ねをするのは、その中に公共的な施設がどれくらいあるのか。特に市の施設で

すね。あるのか、ないのか。あるとすれば、どれくらいあるのか。まず、お答えください。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

供用開始区域の中に市の施設で接続していない施設があるかどうかという御質問だと思いますけれども、公共施設では全部つないでいただいております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

小さな施設まで、すべてそうですかね。公民館とかなんかですね。いろいろあると思いますが、その辺どうですか。（発言する者あり）いや、全部ならいいですよ。全部ならいいです。わかりました。

それから、ほかに会社関係なんかありますね、その中に。個人の会社。そういうところはどなんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

会社の接続ということでございますが、申しわけございません。会社一つずつについての今、非接続の資料を持っておりませんので、お答えできかねます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

個人のところにも、加入推進でいろいろ回ったりもされているわけですが、先ほどでは家の老朽化とか、老人家庭の問題とかおっしゃいましたが、それとあわせて財政的な問題も大きいのがあるというのは事実だと思いますがね。そういう面で、例えば、会社関係なんかも調べていただいて推進をしていただくという取り組みをしてもらいたいと思います。

最後にしますが、じゃ、先ほど言いましたが、完全に水洗化されてこそ、本来の目標達成というのはあると思いますよね。例えば、いろんな海の汚水の問題なんでもそうですがね。そういう面で、完全に達成される年度はいつなのか。もちろんかたんしゃれん人もおんしゃっけん、そこを言われませんが、一応めどとして、いつなのか、どう見られているのか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

供用開始区域の全世帯、全会社、全施設が接続できるのが一番理想ではございましょうけれども、今、私たちの方で70%を100%にする努力はいたしますものの、じゃ、100%はいつかということで検討はいたしておりませんので、できるだけ接続をしていただくように逐次努力をしていきたいというふうに思います。

また、最近では、この市街の方でも蛍がよく見れるというようなことで好評いただいておりますので、相当水としてはきれいになっているんじゃないかなというふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

終わりにしますが、今、やっぱり住宅周辺の水路というのがすごく気持ちよくなりましたね。きれいになりました。ただ、民間の貸し住宅がいっぱいふえていますが、そういうところの取り組みが非常におくれているという状況にあると思います。もちろん、そういうふうにしてされたところでは、家賃が上がるという大きな問題もありますが、そういうところから流される汚水というので、こんなにからっとしたときでもおいが非常に強いというようなところがあっちこっちあるんですね。特に周りがきれいになっていますから、余計目立つわけですね、そういう面がですね。だから、せっかくのこういう対応されておりますので、やはり取り組みやすいような条件をつくってもらいながら、推進をしていただくということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第16号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第16号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案第17号 平成18年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

議案第17号 平成18年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入予算の組み替えと歳出では事業費の確定による減額補正を行うものでございます。

補正予算書で説明を申し上げますので、1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,806千円とするものでございます。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表によるものでございます。

事項別明細書で御説明申し上げますので、6ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款1項1目．不動産売払収入は、谷田工場団地の売却予定がございませんので、7,662千円を減額するものでございます。

7ページをお開きください。

2款1項1目．一般会計繰入金は、未売却に伴います財政調整として、一般会計から繰り入れをお願いし、7,657千円を増額するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

3款1項1目．繰越金4千円は、平成17年度からの繰越分を今回計上するものでございます。

次に、歳出でございます。9ページをお開きください。

1款1項1目．工業用地取得造成分譲費は、事業費の確定に伴う1千円の減額でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

2款1項1目及び2目につきましては、財源内訳の組み替えでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

これまでも再三申し上げてきましたから、また同じことかということになると思いますが、

一応最後の議会ですから、ここで言える機会がなくなったら大変ですので、一応御意見と質問をさせていただきたいと思いますが、私は、もちろん私だけでなく、ほかの方からも出てきましたが、あそこを工場団地としていつまでも何か来るんじゃないか、来るんじゃないかと待つんでなくて、用途変更をすることによって、あそこに余分なお金を投入しないでもいいように、そういう手だてをとるべきだということは今までも言ってきたと思います。特に今回も一般会計からの繰入金で7,657千円、今本当に少しでも一般会計に欲しいお金ですよ。今までの積み重ねが幾らになったか見れば、驚くほどのお金ですがね。

そういう面で、今後もまだ何か企業が来るんじゃないかという形で待っているのか、それとも、もうそろそろ今まで何をしたらいいというようなことはいろんな議員からも提案が出てきておりますので、そういうのに対して見直しをしていく気がおありなのかどうかですね。その点お尋ねします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、経費の面ですが、これ用途変更しても、せんでも同じお金がかかります。もうそういう中身です。そして、これもまたおしかりを受けるかもわかりませんが、続けてということじゃございませんで、話し合っているんです。今もあっています、実は。用途変更をせんで、今のままとして、そして、何か必要なときには、そのときすればいいというふうな考えであります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、市の財産、土地などを売り払ったりしながら財源をつくるということを一方ではやっているわけですね。一方は、何じゃいあったときに使うぎよかけんて遊ばせておく。こんな矛盾していると思いますよ。やっぱり生きたものとして使うというのが、私は大事だと思うんですよ。確かに。もう何回同じ、今も話あっています、何回同じ話が出ましたか。しかし、それが物にならない。見に来んさったです、さあ何ですとね。そして、何か市長はあそこが非常にかわいいんでしょうね、工場団地として温めておきたいという、何かその辺があるような気がしますが、私は、もう決着をつけて、あそこを生きたものとして利用することを考え直してもらいたと思います、これは本当にいろんな人たちが、なしあそこは遊ばせていっちょくとやと。そんなら、どっちみち今の段階で企業が来るまでに公園として子供たちに、山の上ですから、なかなかあそこまでというのはないと思いますが、例えば、そういうことで利用できるということになれば、見晴らしもいいし、家族連れだつて行けるわけですから、そういうのに利用するとか、やっぱりそれまでの間の利用というのも何か考え

ていいんじゃないかと思いますが、それはできないんですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

結局、用途変更する目的があれば、もういつでもいいんです。これは明言しているんです。今、鹿島実高の野球場にもお貸ししていますしね、いろいろ活用策はあると思います。別に工場にこだわっているという意味ではないですけど、わざわざこれを外すという必要性が今ないということです。だから、いろんなどころから、うちは工場じゃなし、ぎゃんところに買ったかけんがと言いきさぎ、いつでもよかったですよ。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

じゃ、繰り返しますが、そういう人たちが出た場合には、もう工場であろうが、何であろうが、問わないということですね。はい、わかりました。ぜひそういうことでいいですね。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

毎年、この谷田工場団地の補正では、こうした議論になっておるんですが、全体的な点でちょっと一つの区切りのお尋ねをしておきたいと思うんですが、団地造成をやったのが平成元年からのスタートじゃなかったかと思うんですが、その後、現在、団地に入っていたおいておる企業を除いて、管理費をずっと市が累積しておるということになるわけですが、今年度の補正が7,800千円ということですけど、累積して今どの程度の歳出になっておるのか、概算で結構です。それをちょっと教えてください。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

谷口議員の質問にお答えをいたします。

市の方で幾らぐらいのお金を投資したかということでございますけれども、一応谷田の方の借入金でございますけれども、これが……（「維持管理費やろう」と呼ぶ者あり）管理費……（「用地代から何から」「一切の売却終わつとればね、起債の増加分がそこで済むんですけど、それに利子をかけておるわけでしょう、そのときの分が。今すぐわからんと、これは」と呼ぶ者あり）ちょっと今、議員おっしゃるのはすべて維持管理費、それも含めてということですか。（「土地代から何でんでしょう」「そうです」「統計からね」と呼ぶ者あり）ちょっと今、手元にございませんで、後ほどでもよろしいでしょうか。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

いま一つは、テラスの部分は売却が終われば、もうそこで収支、結末がつくわけなんですけど、なおあそこが満席になった以降も、造成したのり面とか、あるいは空堀をつくっていますですね、大規模開発に伴う、雨水対策上。ああいうのは市の管理というふうになるかと思うんですけど、その点でどの程度の、ずっと継続して管理費がかかるんですけど、大まかそういう仕分けて計算をされていますか。その後もどの程度かかっているのか。現在、7,800千円決算をされておりますけど。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

市の方の緑地帯等の維持管理費ということでございますけれども、今現在、200千円程度でございます。200千円から300千円程度、それぐらいは必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

引き合いがあって、まず、交渉の最初に上がるのは、地理的条件かもわかりませんが、その坪単価がどの程度なのかというのも、次の交渉の大きなテーマになろうかと思うんですけど、大体どの程度の坪単価を想定されておるのかですよ。造成費が約13億円かかっているというふうに記憶しておりますけど、それをテラスの坪単価で割った単価ということになるのかどうかわかりませんが、その後、起債の償還費とか、管理費とかかかっているわけなんですけど、そこら辺まで乗せて単価としてはじき出されて提示をされておるのかですね。現在の交渉単価というのは、どういうそういう位置づけ、考え方でされておるのか、額面までわかればちょっと教えていただきたいと思うんですが。あとは交渉で実際は駆け引きというのが当然出てきますので、上がったたり、下がったりはあると思いますが。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

谷口議員の質問にお答えをいたします。

今現在の単価ということでございますけれども、これは借り入れ等の利子を勘案いたしまして、今現在では平米当たり16,200円でございます。坪に直しますと、53,550円程度になる

うかと思っております。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

今、利息まで加味して、そういう単価表示をしておるんだということなんですけど、この額面、坪単価を涉外としていろいろ引き合いがあつておるけど、交渉が決裂したとか、そういうことがあるんですか。単価の折り合いがつかないとか。そういう経過はありますか。そこは、ある程度単価というのは柔軟に対応しないと、毎年7,000千円からの支出を考えれば、柔軟な対応も行政としてもせにやいかんと思うんですよ。いつまでも市民の、要するにってんのところにいつまでもそういう空白地が残つておるとするのは気になるわけであつてね。そこら辺どうですか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

具体的に申し上げますと、引き合いが来ているんです、今、実は。そのときの今話を進めているのが、おっしゃるように、幾らかと、これは今、金利とかを積み重ねていきますと、5万3,000何がしになりますと。鹿島は高かもんないという話がやっぱりあつています。だから、柔軟に対応ということを頭に置きながら、ついこの前、ちょっとそういったお話をしたところから、また近々、先方に出向くようにしていますから、市長、助役に協議をしながら、そういった許容範囲がどこまでなのか、その辺をちょっと協議させていただきたいと思います。（発言する者あり）

いろいろお話をしていきますと、全部買つていただくという話と、一部だけでいいとかという話、やっぱり条件がそれぞれ変わってくると思います。そういったことを踏まえながら協議をしていきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

鹿島は一般住宅地にしても高かもんないという話はよく聞きはしますので、この工場団地についてもそういうふうなところなのかもわかりませんが、ちなみに武雄とか、多久とか、比較的入植が進んでおる情報もあるんですけど、やっぱり単価そのものがそっちと比較をしても高いんですか。あるいは安いんですか。坪当たりだけ考えて。立地条件とか、そういうのは加味しないです。それは、なぜそぎゃんとを聞くかと言うぎにや、それは武雄のインターのあるところの単価よりも高かったら、わざわざ鹿島まで来んですよ。よっぽど鹿島

にはそういう特色が、例えば、大量の上質水が要るとか、坪単価が高くても来にゃいかんという事情があれば話は別でしょうけど。ただ単価比較だけして、そりゃ、交通事情の利便性なんかを考えよったら、とてもじゃないけどという話に当然なるわけであって、そうした意味での単価設定というのも、片方では考えとかんといかんと、現実論としてですよ。だから、額面で坪当たりの単価というのは、多久、あるいは武雄の現在の工場団地の単価と比較したことありますか。ありませんか。あるとすれば、どの程度、鹿島の方が高いのか、あるいは安いのか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

谷口議員の質問にお答えをいたします。

鹿島の工場団地と武雄とか、多久とかの比較はということでございますけれども、先ほど申しましたように、鹿島の方では一応今、利子等を加味いたしまして16,200円といたしております。これ例えば、武雄の工場団地でございますけれども、これは平米当たり16,560円、それから、多久の方では平米当たりで申しますと、21,470円から22,680円というふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

ということでありますので、やっぱり実勢単価といいますかね、企業側から見た実勢単価と比べて高くついとるなという実感ですよ、今の比較でいけば。そういった点で、販売促進ということを考えれば、本市が13億円かかったけん、それをペイせにゃいかんということだけを頭に置いてずうっと行きよったって、これは7,800千円が毎年続くと考えてみる、あるいは鹿島の発展性が足どまり状態にあるという象徴でしょう、あれは。そうしたイメージから来る損失、そういうものもあるわけであって、新たな工場団地、南西部の工場団地の誘致を働きかけるにしても、残つとるじゃないかという議論が残るわけなんですよ。そうした大きな損失があるわけであって、やっぱり企業の誘致を急げ、急げと言いますが、いま一つ、プロジェクトを今つくられておりますけど、踏み込んで議論をして、そうかいと我々が少し期待のかかるような、引き合いがあっておりますと何年前からでん聞いてとるですよ。現在も進行中です。聞いてはおりますが、実現がありません。これはもう例えば、県の南西部、あるいは県内いっぱいも含めてだけど、例えば、防災用に県の施設として使えないとか、いろんなそうした幅広い市としても働きかけのエリアも再検討すること含めて、もう少し本格的にやらないと、ちょっと足踏み感が、いま一つ今のような説明では払拭できないものが

あります。御努力をそういった点でお願いをいたしておきますよ。終わります。

数字の件は後でお願いします。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第17号 平成18年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第17号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第18号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4．議案第18号 鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第18号 平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正では、事業費の確定及び決算見込みにより、現計予算額から77,726千円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出の予算額をそれぞれ3,917,859千円といたしております。

次に、款項の区分ごとの補正額及び補正後の額は、2ページ及び3ページにお示しをいたしておりますとおりです。

補正の内容につきまして、説明書で説明をさせていただきます。8ページをお願いします。

歳入でございます。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税、補正額5,000千円の減額でございます。これは保険税の医療給付費分の現年度分でございます。

それから、9ページでございます。3款1項1目の療養給付費等負担金87,662千円の減額でございます。

それから、2目の高額医療費共同事業負担金、これも622千円の減額でございます。

次に、10ページの2項1目の財政調整交付金でございますけれども、普通調整交付金の増額を行っております。53,241千円の増額でございます。

次に、11ページをお開き願いたいと思います。

4款1項1目の療養給付費交付金、これを13,918千円減額いたしております。

12ページの5款1項1目の高額医療費共同事業負担金、これを622千円の減額をお願いしております。

次、13ページお願いします。

2項1目、財政調整交付金、これは1種交付金の増額、それから、2種交付金の増額。二つ合わせまして14,354千円の増額補正をしております。

それから、6款1項1目の共同事業交付金でございますけれども、450千円の増額でございます。

それから、2目の保険財政共同安定化事業交付金、これを33,028千円の減額をいたしております。

それから、8款2項1目の一般会計繰入金、これは額の確定によって5,417千円の減額でございます。

それから、10款3項1目、一般被保険者第三者納付金1,500千円の増額をいたしております。

同じく2目の退職被保険者等第三者納付金、これは999千円の減額でございます。

雑入の3千円を減額いたしております。これは事業費の確定によるものでございます。

次に、歳出に移ります。17ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費では、3,742千円の減額でございます。減額の主なものは人件費というようなことになっております。

次に、18ページの3項1目の賦課徴収費でございますけれども、これは報酬費と賃金の予算の組み替えでございます。

19ページをお願いします。

2款1項1目、一般被保険者療養給付費17,918千円の減額でございます。

それから、2目の退職被保険者等療養給付費、これも16,909千円の減額でございます。

それから、3目の一般被保険者療養費627千円の増額。

4目、退職被保険者等療養費211千円の減額でございます。

内容につきましては、説明欄にお示しをいたしておるとおりでございます。

それから、5目の審査支払手数料ですけれども、115千円の減額というふうになっております。

次に、2項1目、2目の高額療養費でございますけれども、一般、退職合わせまして23,897千円の減額をいたしております。

次に、21ページをお願いします。

4項1目の出産育児一時金5,900千円の減額でございます。国保の被保険者の出生数が少なかったということで、これだけの減額というふうになっております。

それから、5款1項1目、高額医療費の拠出金でございますけれども、2,489千円の減額、それから、3目の保険財政共同安定化事業拠出金、これが5,166千円の減額というふうになっております。

続きまして、23ページでございます。

6款1項2目の療養費でございますけれども、はり、きゅう施術助成費で824千円の減額でございます。

それから、3目の保健推進費では、事業費が完了いたしておりまして、1,182千円の減額というふうになっております。

それから、24ページから31ページに給与費明細書をお示しいたしておりますけれども、この分の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第18号 平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第19号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第5、議案第19号 平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第19号 平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正では、事業費の確定及び決算見込みによりまして、現計予算額から130,522千円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出の予算額をそれぞれ3,793,378千円といたしております。

次に、款項の区分ごとの補正額及び補正後の額は、2ページ及び3ページにお示しをいたしております。

補正の内容につきまして、説明書で御説明を申し上げます。6ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目の医療費交付金、これは診療費等が主な減額の要因になっておりますけれども、補正額64,722千円の減額ということでお願いをいたしております。

次に、7ページお願いします。

2款1項1目の医療費負担金、これも先ほどと同じように、診療費の減額によりまして43,807千円の減額ということでございます。

それから、2項1目の事務費負担金ですけれども、21千円の増額をお願いいたしております。

次に、9ページをお願いします。

3款1項1目、県負担金ですけれども、10,952千円の減額というふうになっております。内容につきましては、説明欄のとおりでございます。

それから、10ページの4款1項1目の一般会計繰入金、これは11,062千円の減額というふうになっております。

次に、11ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費では、人件費の増額と委託料の減額が主なものでございまして、合わせまして88千円の減額という形になっております。

それから、2款1項1目の医療給付費、総額で130,773千円の減額でございます。減額の内容につきましては、診療費の増額、調剤費の減額等でございます。

それから、2目の医療費給付金2,102千円の増額でございます。これはコルセット、あるいは柔道整復費等の増額によるものでございます。

それから、4目の高額医療費につきましては、1,763千円の減額でございます。

13ページ以降の給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第19号 平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第19号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第6 議案第20号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

議案第20号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんください。

1ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,038千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,965,223千円といたすものでございます。

内容につきましては、4ページ以降の事項別明細書のとおりでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第20号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第20号は提案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第7 議案第21号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第7. 議案第21号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

議案第21号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書の30ページをお願いいたします。

鹿島市自然の館平谷につきましては、能古見地区振興会を指定管理者として、平成16年7月1日から平成19年3月31日まで指定をいたしておりますが、引き続き指定管理者として選定をし、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5カ年間、管理運営を委託したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要としますので、この案を提出するものでございます。

選定に当たりましては、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例及び施行規則の規定により、公募によらない合理的な理由に該当するものとして、公募を行わず、引き続き能古見地区振興会を単独で選定をいたしました。その理由について御説明いたします。2点でございます。

1点目が、地域住民団体による自主的な管理運営が期待される時、2点目は、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるときの2点でございます。

運営状況について若干御報告をいたします。

振興会では、指定管理を引き受けると同時に、運営体制を確立するため、振興会の中に自然の館運営協議会を設置して、サービスの向上に努め、経営努力をされてきました。もっと広く知ってもらおうということで振興会の中に運営協議会をつくられたわけですが、

現場スタッフとの協力体制ができて、これまではできなかった自主事業やイベントも実施できるようになっております。市としましては、地域振興の面からも指定管理へ移行してよかったと評価をいたしております。

平成6年7月から移行して2年半を経過しておりますけれども、利用料収入は順調に伸びておりまして、平成17年度は前年対比109%でありましたし、平成18年度は本年2月末時点で前年同期と比べまして10%増となっております。市といたしましては、今後とも情報交換を密にいたしまして、利用客増となるよう連携を大切にしていきたいと思います。

以上で説明を終わりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第21号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第21号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第22号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第8、議案第22号 佐賀県西部広域環境組合の設置に関する協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第22号 佐賀県西部広域環境組合の設置に関する協議について御説明を申し上げます。

議案書31ページをお願いいたします。

佐賀県西部広域環境組合の設置に関しまして、地方自治法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

本組合は、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町及び太

良町をもって、西部ブロックとしてごみ処理広域化計画に関する事務を共同処理するために提案をいたしております。

経緯について説明を申し上げます。

ごみ処理計画につきましては、平成9年、佐賀県が、環境に配慮した施設とするために、広域化の計画を策定いたしました。当地区は西部地区としての設定でございます。

鹿島市が処理をいたしております杵藤広域圏のクリーンセンターは、平成26年度で処理が終了いたす予定でございます。そこで、平成27年度には代替を求める必要がございました。一方、伊万里市も最終処分、平成26年度予定となっており、かつ施設の老朽化で更新の検討がなされてまいりました。そこで、平成16年から、両地域で検討を重ねてきたところでございますけれども、広域的な考え方のもと進めることとなりまして、昨年10月、協議会を設立し、1月より推進室を設けまして、組合設置に向けた事務を進めてまいっております。この組合により、今後、場所の選定、あるいは面積、施設の規模、種類などの検討ができるように考えておりまして、本年、7月1日に向けて設立の予定となったものでございます。

この規約につきましては、32ページから34ページまで記載をいたしております。ごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいま提案されました件ですが、今回は西部広域環境組合の設立の同意ということだと思いますが、これがつくられると、そのまま広域ごみ処理場建設へと進んでいくのかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

ただいま質問は、この組合をつくっていくと、そのまま設置に向かうのじゃないかというような御質問だと思いますけれども、今、協議会の方で確認をいたしておりますのは、場所の選定、それから、平成26年度までに検討をしていくということ、26年に施設を完了させるということ、そういうことが確認としてされておりますので、ただいまこの一部事務組合が設立されて、場所の選定ないし面積、あるいは施設の規模等を検討していく組合ではございますけれども、施設をつくるために計画をいたしておりますので、最終つくる時期が26年までという限定をしておりますので、その時点ではできていくというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

それでは、公益的な処理場ができると理解していいわけですね。

次、お尋ねしたいと思いますが、県のごみ処理広域化計画というのがありますが、これによれば、ダイオキシン類の排出が少なくなるというような、そういう目的の一つに書いてありますね。果たしてダイオキシンが削減されるというが、どういう根拠なのか。本当にそういうことになっていくのかどうかですね。ダイオキシンはもう少々の微生物ではどうも取り除けないというような、そういう部類のものだと私は理解していますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

この地区のブロックの大型化、広域化というのにつきましては、二つの考えられることがございます。ただいま質問のように、ダイオキシン類の環境に配慮した施設をつくることということですが、これは大型化して、できるだけ環境にマッチした施設をつくるというような条件のもと、県は1日100トン以上の施設を目標にしているという形で設定をされております。その中でどうして伊万里と有田が入ってくるかということになりますと、伊万里、有田でトータルしまして100トンなりません。そういうことで西部ブロックということで地区を設定されたものだと考えております。

それから、広域化して大型化しないと、補助金の問題が出てきております。交付税を出すためには規模を大型化するということが条件になっているようでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいまの説明で1日100トン以上を焼却するものだというところで説明あったと思いますが、じゃ、この今の二つの地区を入れて1日にどれだけの処理が必要になっているんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

当初、平成9年に佐賀県が計画しました数量では、西部地区ではトータルして222トンという処理能力を考慮して、広域化計画ではその能力を251トン最大能力ということで計画をさ

れておりました。その中で我々各構成団体、ごみ処理を減らす方向でいろいろ検討しておりますので、最終的にどれくらいの処理能力の機械を選ぶかというのはまだ確定しておりませんが、いろんな会議の中で、できるだけごみについては減らしていこうという考え方を持っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

だから、1日にどれだけ処理をしなくちゃいけないと考えられ、さっき1日100トン以上ということではなりましたが、現実的に1日どれだけの処理能力を必要としているのか、現実的に、今、杵藤地区と有田入れて。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

現在、杵藤クリーンセンターが、処理能力で言いますと、138トン計画であります。それから、有田が24トンであります。伊万里市が60トン。合計しますと、222トンの現在の施設の概要でございます。（「実際」と呼ぶ者あり）実際、現在、鹿島市が所属します杵藤クリーンセンターの今日の処理が現在1日当たり100トン程度ということで聞いております。ただ、有田町、伊万里市について、現在、幾らしているかというのは今手元に資料持ち合わせておりません。よろしく申し上げます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

次に、お尋ねをしますが、先ほど申しました佐賀県のごみ処理広域化計画の中で、こういうことが書かれていますね。排出抑制、資源化ということで、ごみの排出抑制とリサイクルの推進ということで、県民、事業者、行政が連携協力して、生産、流通、消費、廃棄等の各段階において、ごみの排出抑制、再利用、資源化等を進め、資源としての有効活用及びごみ焼却量の削減を図ることができると書いてありますね。今、まだどれくらいの処理能力になるのをつくるというのは決まっていないということですが、既に鹿島市を見ただけでも、これまで市民も、担当課も努力をしながら、ごみ減量化にすごい力入れてきたですね。それと、細部に分けるという分類の方法だって、一括してぱっと入れるんじゃなくて、みんながそれなりの努力をしてきた。そういうことで、焼却する分のごみは大分減ってきたと思いますよね。

私、きょうもびっくりしたんですが、たまたまけさ、ある奥さんが、何か家の前に野菜くずとか並べてあるわけですよ。これ、何すつとですかって、今、結構、小鳥の来よっけん、小鳥に食わせようと思つとつとですかと聞いてわけですよ。びっくりしました。乾燥させて、少しでも軽くなるようにしていますと。みんな努力しているんですよ。そういう状況で市民も、行政も一体となつてごみ減量化のために頑張ってきた。例えば、スーパーだって、トレーをとってもらつとか、それから、買い物袋は袋を使わんでいいように、ああいう袋もカットすると。本当にみんなが努力してごみを減らすために来た。そういうことを努力しているにもかかわらず、ここで大型の焼却炉をつくらうとしていると。逆行するんじゃないかなという気がするんですね。現実的に大きな処理場ができたところでは、ある程度のものがないと稼働できないということで、せっかく細部に分類したごみをもう一緒にたにして集めて、もう何もかんもとにかく入れんばいかんということで、そういう矛盾が出てきているという実態があるわけですよ。

だから、先ほどどうしてつくらんといかんという中で、国の補助金の問題とかいろいろのありました、そういうことをやっぱりお金なかぎ、そりゃ大変でしょう。しかし、そういうことが主に置かれて、現実的に今ごみの処理をどうするか、みんながどう取り組んでいるか、そこは全く見られていない。そういう中で進められているような気がします。恐らく、こういう論議がどこでもあるでしょうから、それによってこの議会の中では、もし、できたとすれば、論議されていくということもあるかも知れませんが、現実的にはそういう状況ですね。より大きなのをつくるということですね。だから、そういう矛盾があると思いませんか、どうでしょう。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

ただいまの質問のように、例えば、杵藤クリーンセンターが今138トンと申し上げましたけれども、これをそのまま今度新しくつくるにしても138トンという形でつくるとなれば、減量化している、その意味をなさないような気もいたしますけれども、確かにただいま議員おっしゃるように、特に鹿島市では、ごみの減量化について本当に市民の方御協力いただいているかと思えます。できるだけ減量をしていきたいと思えます。鹿島市が出す分は減量をし、他市町の方も減量化をしていただいて、できるだけ大きなものではなく、小さくできるように努力をしたいというふうに考えます。

予定といたしましては、平成19年後半から、このごみ処理の基本計画というものを策定しなければなりません。それは平成26年に向けてどれだけの処理能力が必要になるか、各構成団体に減量できるか、どれくらいの処理をしなくてはいけないか、そういうことをそこで策

定するということになっております。鹿島市では、特にごみ減量化について市民の方一体となって努力していただいておりますので、どうかひとつ少しでも少ないごみが排出できるようにお願いをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、ごみをなるべく少なくしてコンパクトなものができるようにというようなことだったと思いますが、じゃ、お尋ねをしますが、先ほど財源的な問題で国からの補助金の関係をおっしゃいましたが、その国からの補助金というのは、例えば、極端な話ですが、138トン今杵藤地区がしていますが、それくらいのでよかったですと仮定しますよ、もちろんそうじゃないですがね。そうなったときに、大きさのどこから以上をせんと、国が補助金をやらんとかというのはないんですか。とにかく広域化をしたら補助金をやるということで考えるんですかね。その辺いかがですか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

先ほど若干お答えしたと思いますけれども、一応補助金については100トン以上の処理能力というふうに書いてあります。ただ、その補助金が幾らかというのはまだ書いてございませんので、今から組合を通じて鋭意検討していくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

一応基準として100トン以上でいいということなら、わざわざ伊万里に大きなのをつくらなくても、杵藤地区でもよかろうし、例えば、鹿島市だってできるわけですね。今の杵藤地区の処理場をつくるときには、その次は鹿島に持ってくるのかという話まで出たというようなこともちょっと聞いていますが、こういう施設というのは、より身近なところにある方がすごく便利ですよね。それから、処理をしに行く業者の人たちだって、本当に例えば、伊万里まで行かんといかんとか、そういうことになりますと、大変ですよ。そういう問題もあると思いますし、大型化をすることによって、例えば、機械ですから、故障がこないとは言えませんよね。もし、そういう形で故障がきたというときには、ごみが出せない、処理できないというのが出てくると思うんですよね。特に災害とか起きたときは一遍に来ますからね。そういうことになりますと、分散した処理場があるということは、例えば、ほかのところにお世話になるということだって考えられるわけですからね。私はよりベターだと思うんですよ。

ね。その方がね。

じゃ、もう一点お尋ねしますが、具体的にどういう形になって、どういうふうなのをつくるかということにならないと、どのくらいの財源が要るかという見通しは立たないと思いますが、今予測されているのでは、今、杵藤地区の処理場に使っている、鹿島市が出している財源と、今回新しく出る分とでは、どう変わっていくと一応予測されていますか、その辺については。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、根本からちょっとお話をさせていただきますと、伊万里の方も、鹿島の方も、あと七、八年でキャパシティが満杯になってしまうと、こういう事情がありますので、どちらにしる新しい施設をつくらにやいかん状況にあるということは、まず原点として、この入り口として皆さん頭に置いていただきたいと思います。その中で、今までどおり杵藤地区だけするか、あるいは伊万里、有田まで入れて一緒になってするか。こここのところが一つの議論の分かれ目になると思います。そういう整理を、まずさせていただきますと思います。

さて、まず、私たちが2市10町でごみ処理を共同処理しているというのは、各市町ばらばらに施設をつくってするよりも、より合理的で高度の処理、あるいは安価にできると、負担が軽いと、こういう一つの大きな大原則があるからこそ、杵藤、以前の2市10町でこういうものを始めたと思います。

これは規模が大きくなれば、まず、単価が、負担が安くなると、そういう構造にあるというのは、私はやっぱりそうだというふうに思っております。したがって、杵藤地区だけでするより、先ほどの交付税措置とか補助金の関係もあるわけですが、伊万里地区と一緒にやった方がいい。

なお、そういう施設は、私は、桑原個人は、鹿島市長として、できるなら鹿島に持ってきてもらいたくないというふうに思います。例えば、それはどうしようもなところは協力せんばらんのときもあつと思いますが、鹿島藤津衛生施設組合のあればつくりかゆつときも、やっぱり反対運動起きましたよね、地元で。おいどんがとけ、つくりかゆつないば、よそにしてくいろと。やっぱりそういう意味で考えますと、よそでこの施設を受け持っていたらありがたいという、単純、率直な気持ちを持っております。

それで、なお、運搬が例えば、極端に伊万里にきこの施設ができたとしますと、非常にこっち太良とか、鹿島遠いですね。そういう場合には、中継基地とかなんとか、そういうものも全体のコスト計算をしながら、そういうものも議論をしていかなければいけないだろうと、こういうふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

大事なところだと思いますから、もう一度お尋ねをしますが、大型化をすることによって、処理するごみが足りないということで、今、既にでき上がったところでは、さっき言いました、せつかく個別分類が進んだところにもかかわらず、何でんよかけん入れんろということで、ごみ集めに奮闘されているという事実があるのは御存じだと思いますよ。そういう事態はもう絶対はないのかどうかね。あっちゃいかんわけですよ。だから、これからの協議だと思いますが、その点をどうお考えになっているのか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

結局、施設の規模を、需要量に対してどれくらいの規模にするかと、このことだと思います。そういう過大な施設にならないように、その点はやっぱり住民負担が伴いますので、細密に計算をして、そして、最終的な結論を導かなければいけないと、そういう気持ちでおります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、いろんな理由を申されて、広域化をするということで進んでいくということをおっしゃいましたが、私は今もろもろの問題申し上げましたが、本質的なごみ処理の問題、それから財源的な問題、それから各市民の便利さ、不便さもあると思いますが、それから環境の問題、いろいろな問題を考えますときに、やはり余り大型化をすることは、私は望ましくないとしますので、これは今回は組合を設立するという問題ではありますが、そのことが即建設に進んでいくという裏づけがありますので、私は、討論はしませんが、反対をしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

ほかに。16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

大体、今、松尾議員が質問をされた点で、おおむね私もそういうふうに思っております。数日前に、本会議終了後、この説明を聞いて、ちょっと大き過ぎるんじゃないかなと、無理があるんじゃないかと、現実的にね。伊万里の果てから太良までの距離、伊万里市内は、伊万里の職員さんに聞いてみりゃ、伊万里の端から端まで移動するのに小1時間かかる場所ですよ。そういうふうな土地柄ですから、やっぱり伊万里が限りなく太良に近いところここれが建設をされるとするならば、伊万里はノーになりゃせんかなというふうにも思いますし、

伊万里の意見を尊重しおれば、現在、武雄ですけど、武雄から限りなく伊万里に近いところに建設されていくということに相なるわけですね。

ということになったときに、このクリーンセンターを現在つくるときもいろいろ議論がありました。収集そのものは現実的には変わらないと思いますけど、運搬距離、運搬にかかる費用、あるいは途中の事故の心配、あるいは車が、長距離になるわけですので、勢い大型化していかなきゃならんというような関係とか、将来にわたって、このごみ処理が何でこんな化け物のような計画をつくったんだろうかというような意見が残りそうな気が、今でも説明後、払拭できていないんです、私は。

一つお尋ねをしたいのは、今のクリーンセンター、旧2市10町でつくりましたクリーンセンターを建設する折に、今、厚生労働省ですけど、同時の厚生省の認可を受けた折には、ただいまもありましたように、2市10町に2カ所の処理場を設置すると。当面、武雄市にその第1号としてつくと、そういうふうな認可を受けられておったというような認識を私は当時持っておりました。その当時の厚生省の認可と、今度新しく大型化構想をしておるその部分とのすり合わせといたしますか、そこら辺はできた上での議論になっておるんでしょうか。まず。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今のところ、まだそのすり合わせまで至っておりません。

以上です。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

それは県のごみ処理広域化計画というものが一つの計画としてあるわけで、県と国とのすり合わせというのも当然発生をしてくる問題だろうと思いますので、それは比較的簡単に処理できることだろうとは思いますが、その次の問題として、今もありましたけど、この広い地域で1カ所案ということになれば、やっぱり無理がある。2カ所案という現実を優先する2カ所案が出てきたときには、であれば、わざわざ杵藤地区と武雄と合体する必要はないんじゃないかという議論、このはざまに挟まってしまうということに相なるわけで、この3条を見ておりますと、要するに計画及び施設整備に関する事務を共同処理するとなっていますから、要するに、今も答弁があったように、建設することを大前提とした組合規約になっているということで、後ずさりができなくなると思うんですね。後ずさりをしようと思えば、脱会をせにや。そういうことは軽々しくするべきじゃないと思うんですよ。合併議論と一緒に

だろうと思います。

そういった点で、この規約も3条のところはもう少し緩めて、大局的に果たしてどうなのかというような協議を詰めていって、現実的にはそうした危惧の部分はこういうことで解消ができそうだと、あるいはできないと、よって、つくとか、つくらないとか、そういうクッションを置いた協議というのが、まず第1に必要なのではないかと、今でも私はそういうふうに思っています。全協でもそういうふうに発言をしておりますが。

そういった点で、そりゃ従来まで去年の10月からですか、協議をしてきましたからと、いきさつからすれば、他市に対しても、うちが今さらそんな話はできませんよという、そういう協議の経過なり、行政としてのメンツの部分もありはしますでしょうけど、現実論として、市民にそれを今説明できる段階かと聞いたときに、全協のときも、1カ所になるか、2カ所になるか、それは協議の結果ですという、結論から言えば、答えしか出ていないんですよ。それでは答えになっていないですね、本当は、その懸念の声に対する。ということですので、この規約をつくって、協議を公式に始めるということは、私もこのクリーンセンターの寿命からして重要で必要なことだと思いますが、そういった点での規約の文言の盛り方、ここを再検討された方がいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回、提案をしております規約ですね。鹿島市議会では案というふうな現段階では正確に言いますと、そういうふうになります。実はこれは杵藤広域圏で議決を見たものを（267ページで訂正）ここに各構成市町の議会に案として提案をしているものでございまして、現実的には、理屈としては理解できる場所もありますが、現実としては難しいと言わざるを得ません。

なお、今までのいろんな協議を広域圏内でやってまいりましたが、この前の全員協議会でも亀井課長の方から説明しましたように、都度、議会の方には委員協議会の方にはつないでまいっておりますし、また、広域圏の議会にも各市町の市長、町長、あるいは議会代表含めて議論をして、その中で議決をしたものでありまして、これが現実的に鹿島市だけの提案ということで覆るということはなかなか難しいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

広域圏議会での議決を経ておるといって、その重みを今市長は説明をされましたけど、議決が済んでから、こういったものは市議会に諮るんですかね。地方自治の原則に照らして、逆さまじゃないでしょうか。市民の意見を代弁する鹿島の市議会、組合議会でこうした一つ

の規約を議決しようというときに、臨時議会にも諮らずに、場合によっては全員協議会にも諮らずに本会議で、広域圏議会で議決したから鹿島市議会は議決せざるを得ないという、そういう迫るような話は逆さまじゃないですか。（「ちょっと暫時休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

暫時休憩をいたします。10分間休憩します。

午後 2 時 59 分 休憩

午後 3 時 8 分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き議案審議を続けます。

16番議員の質問に対する当局の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

訂正をいたします。杵藤広域圏の議決を経たというふうに説明申し上げましたが、それは間違いであります。もう少し詳しく話しますと、平成18年10月、昨年の10月に西部ブロックごみ処理広域化計画関係市町の市長・町長会、ここで協議をいたしまして、推進協議会を設置して計画を推進する、新しい施設は西部ブロックとして整備を行う、整備目標年度は平成26年度とする、こういうふうな協議の結果、決まりました。同日に推進協議会を設置いたしました、会長を伊万里市長、副会長を武雄市長とすると。一部事務組合設置は平成19年4月を目標とする。一部事務組合設置までの推進体制として、平成19年1月から4市の職員から成る推進室を設置すると、この推進協議会の協議の結果、こういうことを決定いたしました。

今、この杵藤広域圏と伊万里の広域の方と議決はしておりませんが、両方で協議会を設置し、今のような提案している案をみんなで決めたということでもあります。ですから、広域圏の議会の議決というのは間違いであります。

そして、結局、これは例え話で言うと、合併協議と一緒にですよということで、この案で鹿島市としてはいいですか、どうですか、いきますか、いきませんかということでもあります。それで、理論上は鹿島市議会で否決をされますと、この協議会の方に持ち帰って、否決をされました、うちはと、その理由を添えて言うと。なおかつそこで、いや、もうどうしても原案どおりいくと、みんなが決まれば、うちだけおりなければいけないと、こういうことになっていくだろうというふうに思います。

したがいまして、理論上は今申されましたようなことは可能であります。ただし、現実的には非常に今後のスケジュールがタイトでありますので、できるなら、鹿島市としては今議会で議会の議決を経て、そして、協議会の方にその結果を持ち帰りたいと、そういう気持ちでございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

本市議会でノーだという結論が出れば、事実上、鹿島市だけが外れちゃうと、そういう議論は私はしていないんですね。これはもうベースは杵藤広域圏、旧2市10町、これがベースですから、このベースとして共同対応していくと、ここはやっぱり押さえとかにやいかんと思うんです。

ただ、今言うような大合併構想というのは懸念があるんですね。1カ所になるか、2カ所になるかという問題含めて。ということだから、そういう議会の声というのは、他の市町の議会でも出よるのかどうか知りませんが、広域圏議会として、いつこれを処理されるのかわかりませんが、こうした懸念の声がある、そうした議会の声を踏まえて、とりあえずは組合規約の一部を今申しますようなところに限定的に整備をした上で、これやったらいけるという合意が取りつけられると、建設の見通しが立つというときに、要するに建設というものを規約に盛り込めばいいじゃないですか。そういう手はずを踏もうではないですかという提案を市長されたいかがかと思うんですが、いかがですか。

もう既定方針をつくってしまって、途中で外れるわけにはいきませんという、要するにせっぱ詰まった状態で鹿島市が対応していくということではいかなものかなという感じがするんです。いとまがあるようであれば、やっぱりそこまで、長い将来にわたるごみ処理問題ですね。長期計画です、これは。それをばたばたと数日前に議会に提案をされて、そういう縛りだけをここで説明されて、我々議会がそれに追認をしていくという形では決めますまいや。数十年にわたるごみ処理計画ですよ。だから、ある程度は妥協、あるいはそういう意見を押さえて、大綱、そういう方向に持っていかにやいかんというコンセンサスをまずつくる、このところをもう少し留意をしてほしいと思います。確かに行政の事務ペースとしてはプログラムがずっと進んできた、今説明のとおりありますので、それは今、説明があつて、その重みとしては認めますが、その点について市長の所見をお伺いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私が鹿島だけ外れにやいかんと言うのは、結局、最終的に杵藤広域圏として杵藤広域圏だけでやろうとなったら、それはいいです。ところが、鹿島市以外の杵藤広域圏の構成市町が、いや、どうしても伊万里、有田とやるんだと、県の方針もあるしと、こうなった場合は、鹿島だけ外れざるを得ないですよと、そういうふうにならないうまで詳しく説明すると、そういう意味で申し上げました。

松尾議員の質問のときでしたか、結局、最終的には杵藤広域圏だけでいくのか、伊万里、有田と合併した形でいくのか、この選択肢になりますというふうなことも申し上げたと思

ます。それで、もう少し詳しく説明しますと、先ほど言いましたように、今の処理能力が杵藤広域圏の場合1日138トンと言ったですかね、そして、伊万里と有田と合わせて80何トンやったか、(「84トンです」と呼ぶ者あり)84トンですね。ですから、杵藤の方は実際138トンに対して、100トン1日処理しているわけですね。だから、杵藤だけでいけないことはないんです。と思います。100トン以上という制約があるとするならば。どちらかという、伊万里、有田が現実的に100トンありませんので、県の計画もそういうことで二つ合わせなさいと、伊万里、有田の方が100トン以上というクリアができないじゃないかと、こういうことも下地としてあったと思いますね、県の計画としては。

現実的に138トンと84トンというのを対比すれば、10対6ぐらいになります、案分すれば。したがって、現実、今処理しているのは、杵藤広域が100トンとするならば、伊万里、有田はその比率でいくと60トンぐらいですね。合わせて160トンと、こういうことにはなりますが、2カ所同じ施設をつくるという事はあり得ないと思います。2カ所つくるぐらいなら、もう杵藤広域圏だけで100トンクリアしていますから、こっち側はそれでクリアしますのでね。だから、処理施設としては1カ所ですね。そして、運搬とかなんとか、距離が遠いというならば、中継所にするかどうかわかりませんが、そういういろんな形、あるいは運搬費用で案分して負担金を少なくするとか、余計するとか、いろんな形があると思いますけど、そういう形になると思いますので、まず、これははっきり申し上げて、2カ所同施設をつくるという事はあり得ないというふうに私は理解しております。

まず、基本的な御質問の趣旨に対するお答えですが、私も協議会の構成メンバーとして賛成をしてきたわけでありまして、できればやっぱりそういういろんなもろもろの事情というものを勘案していただいて、この議会で賛同をお願いしたいと。その結果によって、どうこうとなれば、また、次の段階の策を私自身も考えにやいかんということでありまして、現時点、今のこの場では提案をいたしておりますので、それに対して御賛同をお願いしたいと、こういうことでございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

確かに行政は行政側のペースと言っちゃいけませんけど、要するに行政事務に課せられた協議が数カ月にわたって進められてきております。その一定の結論がここに達したと思うんですけれども、議会は議会として民意の熟度、民意の熟度というとはいつまでかかるか、それはわかりませんが、大方の民意からとらえてみても、この線だったら合意できそうだという答えをいただかないとね。そりゃ、今からの協議次第でしょうけど、伊万里にできるという話に仮になったとき、何でまたそのような選択ばしたっじゃろうかと。これも選択肢として出てくる可能性はあると思うんですよ。

そういうふうな課題を抱えた上での協議ですから、それは広域圏議会に対する一市の迷惑をかけるわけいきません。協力をしていかにやいかんということは大前提としつつも、議長、本日はこの運営の計らいとして、数日のいとまを持って、行政サイドで広域圏議会の方に、そこら辺の規約の内容について少し意見が出ておると、この辺についてもう少し折衝をされて、会期はまだありますから、その議決の時期をもう少しずらしてみたらどうかということの提案まで含めて申し上げたいと思います。今の状態で私は、そうですかとは言えないと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、場所の問題ですが、例えば、申されますように、伊万里と決まる可能性もそれは確率的にどれくらいかわかりませんが、あります、それはですね。鹿島、あるいは太良というふうになるかもわかりません。

ただ、これは先ほど言いましたように、住民が直接持ち込むということじゃないんですね。業者さんが収集をして、そして、そこに持っていくということですから、手間暇というか、業者さんの持っていく距離が長くなるか、短くなるかと。したがって、住民に直接、距離が遠くなることによって負担はかからない。だから、中継所、業者さんが収集をしたごみを、例えば、今の杵藤広域のごみ焼却場に、あそこの場所に一時保管して、また、二次的に杵藤広域ならそこに一遍収集しとって、それからまた持っていかとか、あるいは距離によって、当然ガソリン代かれこれ業者さんも違います。したがって、住民負担も変わってきますので、距離によって、ある程度の案分した形での各市町の負担金を調整するか、いろいろな方法はあると思うんです。だから、基本は距離が短い、近いによって、住民の皆さんが直接持ち込み距離が長くなるので不便とかなんとかということではないというふうに思います。

したがって、協議会で例えば、私と武雄の市長とちょっちょって話をして、そして、ここんたい修正ばしてくれんかねというような話にはならないと思うんです。先ほど言いましたように、杵藤広域圏と有田、伊万里の中で協議会をつくっておりますので、この協議会を開くと、そして、その中でということになりますので、ここで提案をいたしておりますので、その結果を協議会に持ち帰ると、こういうことにさせていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

市長は、広域圏との円滑な広域行政の運営とか、そういうものを持ち出してみたり、そういうたがを当てて、外堀埋めてからここで説明をされれば、そりゃ、鹿島だけがそういうわ

けいかんばいという、要するに追認してくれという議論だけになっちゃうじゃないですか。もう少し、こういう重要な問題であったならばあったなりに、今期開かれてから全員協議会を開いて説明して、きょうの本会議の一発でけりをつけてくれという、そういう提案のプロセスといいですかね、一般のそれはいろんな議論を熟して、あるいは当然これはそうすべきだという議案は何の問題もございません。私はそういった意味では、議会軽視の色合いが非常に強い提案の仕方だというふうにとらえざるを得ません。市長も長年されておりますから、大府行政の運営とか、議会との対応で見通しがこれやったら立つという判断を立てられたかもわかりませんが、それは私は違うと思います。

残念ながら、そうですかと言うわけにはまいりません。だから、私は提案をいたします。議長にね。いま少しやっぱり広域圏内部での検討を促して、会期中に処理する日程をもう一遍組み直してほしいと、そういうふうに申し上げまして質疑を終わります。

○議長（小池幸照君）

暫時休憩をいたします。今、協議の延長といたしますか、そういう動議的なものが出たものですから、ちょっと調べさせていただきます。

午後 3 時 23 分 休憩

午後 3 時 47 分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を続け、議案審議を続けます。

ただいま16番議員から議事日程の変更につきましての提案がございました。これを動議としてとらえまして、その賛同者をまず募りたいと思います。

ただいまの動議に対しまして、賛成の方、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

ただいま提案されました動議については、賛成者がいらっしゃいますので、動議は成立をいたしました。

そこで、まず、皆さん方にお諮りをいたします。ただいま議事日程の変更につきましての動議が成立いたしましたので、その動議に対しまして賛成の方の起立を求めます。変更する方の賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

賛成少数でございますので、ただいまの動議は否決されました。よって、議事進行を進めさせていただきます。

ほかに質問の方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

議案第22号に対して、私は反対の討論をしたいと思います。

今回出されておりますのは、ごみ処理場の広域化ということで、きょうのは協議会の設置に関する組合規約ですかね、そういうのを認めるかどうかということになりますが、既にこのことは、組合ができて、ただ、これからどういうふうに協議をしていこうというのではなく、これがそのまま広域ごみ処理場の建設につながっていくというような、そういう内容のものになっているわけです。

今回、最近の状況の中でごみ処理場の大型化がいろいろ進んでおりますが、この問題については、多くの重要な問題を含んでいる。例えば、鹿島市におきましても、既に細分化が進み、市民、また執行部ともに、ごみ減量のために大きな努力を払ってきている。そういう中で大型化が進んでくると、先進地のごみ処理場の状況を見てもわかるように、余りにも大型化をしたために、ごみが足りないということで、せっかく細分化したごみも集めながら、ごみ集めに奮闘しなくちゃいけないというような、そういう状況があると聞いております。

特に私は、今回この問題が出たときに、2月の段階だったと思いますが、重要な問題であるので、ぜひ議会で勉強会なり、それから、協議をしてくれというお願いをしました。ところが、残念なことに、関係委員会の前にはできないというようなこともありまして、とうとうしていただけませんでした。なされたのが、議会が始まった7日ですね。そのときにやっと協議をされたわけです。

振り返ってみますと、武雄市に今のクリーンセンターができるときは、議会の中で鹿島市としてそれにかたるとかという協議を大分重ねた記憶があります。そして、そのとき鹿島市議会としては、それにはもう反対だということで全部の議員が代表の議員に反対の気持ちを託して出てもらいました。ところが、結果としては残念な結果になって、反対を肩にしょって出られた議員が賛成をしてこられたので、今のような形で結局広域の組合できたわけですね。そういう状況にあります。

私は、やっぱり今回の問題においては、十分な論議を議員ができなかったというところに問題があると思います。例えば、2月の段階で勉強会なり協議をしていただいていたならば、今のような問題ができて、それに対応する期間があったと思うんですよ。ところが、それがなかった。私たちはもう出されてしまったら、もう市長が出したとやけん、しょうのなかって、そういうことで済まされる問題じゃないと思うんです。ですから、私はこの問題についてはどうしても納得がいきませんので、反対をしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第22号 佐賀県西部広域環境組合の設置に関する協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第22号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第23号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第9、議案第23号 鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の変更に関する協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

議案第23号 鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の変更に関する協議について御説明をいたします。

議案書は35ページから36ページでございます。

今回の一部改正は、新たな組合長補佐制度の導入と地方自治法の一部改正に伴う規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、説明資料に基づき説明いたしますので、資料の12ページをお開きください。

まず、第12条第1項につきましては、収入役制度の廃止に伴い、新たに組合長補佐を置くための改正でございます。

次に、同条第3項につきましては、新たに組合長補佐を置いたために副組合長と組合長補佐の職務を明確にするために、副組合長の職務にかかわる条文を規定したものでございます。

次に、同条第4号から6号につきましては、組合長補佐にかかわる規定であります。第4号は、組合長補佐は組合長の所属する市町の副市長を充てるという規定であります。

また、第5号は組合長補佐の職務についての規定でございます。

さらに、第6号は組合長補佐の任期に関する規定でございます。

この組合長補佐を置くこととした理由であります。これまで組合の補助機関たる職員の事務の監督は、収入役、あるいは収入役の事務を兼掌する助役が行ってききましたが、今回の地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止となったために、この職務を行う特別職がなくなってしまうということになりました。しかしながら、一部事務組合の推進には職員の事務を監督する特別職を引き続き設置することが必要なことから、構成市町の副市長を組

合長補佐として引き続き任務に当たってもらうということでございます。

次に、第12条の2は、地方自治法の一部改正に伴う会計管理者に関する規定であります。

第1号では定数を定め、第2号では会計管理者は組合長の所属する市町の会計管理者をもって組合の会計管理者に充てるという規定でございます。

最後に、第13条は、地方自治法の一部改正に伴い、職員につきましては吏員その他の職員などの区分をなくし、一律に職員とする規定でございます。

なお、この規約は平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第23号 鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の変更に関する協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第23号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第24号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第10、議案第24号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に関する協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、議案第24号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について御説明をいたします。

議案書は37ページから38ページでございます。

今回の一部改正は、新たな共同処理事務の追加と地方自治法の一部改正に伴う規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案説明資料に基づき説明いたしますので、資料の13ページをお開きください。

まず、第3条第1項第5号に、組合の共同処理する事務として、障害者自立支援法に基づく障害者自立支援審査会の設置及び運営に関する事務を新たに追加するものでございます。

第6号から第9号につきましては、それに伴う1号ずつの繰り下げでございます。

次に、第7条第1項では、地方自治法の一部改正に伴い、収入役制度が廃止になり、かわって会計管理者を設置することとなったために、旧の収入役の条文を会計管理者に改めるものでございます。

次に、同条第3項は、従来は構成市町の収入役の中から議会の議決を経て管理者が選任していたものを、会計管理者は武雄市の会計管理者を広域圏組合の管理者が任命するとしたものでございます。

次に、第8条は、収入役の廃止に伴い、条文を削除したものでございます。

最後に、第9条は、職員については、地方公務員制度や地方公共団体の事務の状況などから、先ほど申しあげましたように、吏員その他の職員などの区分を廃止し、一律に職員とするものでございます。

なお、この規約は平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に関する協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり可決されました。

日程第11 議案第25号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第11. 議案第25号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止に関する協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

議案第25号について御説明申し上げます。

議案書の39ページ、40ページをお開きください。

議案第25号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止に関する協議について御説明申し上げます。

昨年7月1日より、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び太良町が共同して杵藤地区障害者自立支援審査会の設置を行い、武雄市を事務局として運営をしてきたところでございます。この審査会事務が、先ほど議案第24号で議決していただきましたように、本年4月1日より、杵藤地区広域市町村圏組合の事務として実施されることになりましたので、平成19年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、別紙のとおり協議することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止に関する協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明13日午前10時から開き、議案審議を行います。本日はこれにて散会をいたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時4分 散会